

自己点検・評価報告書

2022 年度



開志専門職大学

2023 年 9 月

目次

領域 I 専門職大学の目的および学修成果.....	1
領域 II 教育課程および教育方法.....	9
領域 III 教育研究上の基本組織.....	44
領域 IV 財務運営、管理運営および情報公表.....	60
領域 V 学修環境.....	69
領域 VI 学生受入および定員管理.....	76
領域 VII 内部質保証.....	90

領域Ⅰ 専門職大学の目的および学修成果

【点検評価項目】

大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

○大学全体

本学の理念・目的については、設置認可申請書（資料 1-1）を基にし、次のように開志専門職大学学則（資料 1-2）に設定している。

本学は理念として以下の「開志専門職大学の建学の精神」を掲げている。

【開志専門職大学の建学の精神】

①自学 ②挑戦 ③創造 ④貢献

- ① 「教育を受ける」ととどまらず、自ら課題を設定し、自ら学ぶ人間になる。
- ① 指示待ち人間ではなく、自らの判断で一歩前に踏み出す勇気のある人間を目指す。
- ② 物事の大小を問わず、それぞれの分野、職業で独創性、創造性を発揮する人材となる。
- ③ 地域、日本、世界で活躍し、社会の発展に貢献する人間となる。

これらの建学の精神に基づき、実践的で特色のある教育を推進し、

高い志を開花させ、誇り高い専門職を育成する。

この建学の精神から始め、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、想像力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的としている。（資料 1-2）

この理念をもとに、各学部において学部の目的を設定している。

○事業創造学部

事業創造学部では、先に述べた大学の理念・目的をもとに示されている建学の精神に従い、次のような目的を設定している。

本学部の目的として、以下のように定めている（資料 1-1）。“事業創造学部では、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」として、「経営分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通して、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根ざした実践力を高めるとともに、課題を探究し解決する基礎的な能力を養い、地域の資源を新商品や新サービスの開発に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的と設定している。（資料 1-1）

また、「職業人としての倫理観や道徳意識、起業家精神などを身に付け、起業家、事業承継者、企業内起業家として、事業活動や商品開発を行うために必要となる専門的な知識と能力に加えて、地域の魅力や特徴に関する知識を有し、地域の資源を新商品や新サービスに活用するための能力と消費

者の視点に立って正しく問題を解決するための考え方を身に付けて、地域経済の活性化に貢献できる人材」を養成する。”と定めている（資料 1-1）。これは、専門職大学の目的である“開志専門職大学（以下「本学」という。）は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。”に合致している。

○情報学部

情報学部では、先に述べた大学の理念・目的をもとに示されている建学の精神に従い、次のような目的を設定している。

本学部は、専門職大学としての目的を情報領域で具体化し、学部としての教育上の「目的」及び「養成する人材」を次のように設定している。（資料 1-1）

目的は、“情報学部では、中心的な学問分野を「情報学分野」として、「情報分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通じて、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根差した実践力を高めるとともに、課題を探究し解決する基礎的な能力を養い、情報技術を生活様式や様々なサービスなどの充実と向上に活用できる創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。”と設定している。（資料 1-1）

養成する人材について、“情報学部では、「職業人としての職業観や倫理観、豊かな人間性ととともに、情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力に加え、地域社会や産業界を取り巻く現状に関する知識を有し、正しく問題を解決するための考え方とユーザーの視点に立った新商品や新サービスを企画・開発するための基礎的な能力を身に付けて、地域社会の情報化に貢献できる人材」を養成する。”と設定している。（資料 1-1）

これは、専門職大学の目的である“開志専門職大学（以下「本学」という。）は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。”に合致している。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、先に述べた大学の理念・目的をもとに示されている建学の精神に従い、次のような目的を設定している。

本学部は、専門職大学としての目的を情報領域で具体化し、学部としての教育上の「目的」及び「養成する人材」を次のように設定している。（資料 1-3）

目的は、「アニメ・マンガ分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通して、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根ざした実践力を高めるとともに、アニメ・マンガ分野を探究する思考力を身に付け、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値の向上に活用できる創造的な能力を育てる」と設定してい

る。(資料 1-3)

また、「養成する人材」としては、「職業人としての人間性と教養を身に付け、アニメ・マンガ分野を支える基礎知識と技能、それらに裏付けられたより高度かつ専門的な知識と制作技術にもとづく実践力を有することに加え、他分野の物語芸術を探求することや、作品の企画から制作までを俯瞰できる企画プロデュース能力及び商業的価値を活かすことで、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値を向上させることに貢献できる人材」を養成するものと設定している。(資料 1-3)

これは、専門職大学の目的である“開志専門職大学（以下「本学」という。）は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。”に合致している。

【評価】

大学の理念・目的は設置認可申請書を基に、学則に明記している。さらに各部ごとに学部の目的では、育成する人材を明確にし、毎年全学生、教職員に配付される、Campus Guide(資料 1-4)にこれらを明記しており、大学および学部の目的は適切に設定しているといえる。

【改善点】

事業創造学部と情報学部は 2023 年度が完成年度となる。そこで、2022 年度までの授業を振り返り、2024 年度からの授業を現状のまま続けるか、新しいカリキュラムに変更するかを検討を始めることとした。

【今後の課題】

設置認可申請書に基づく大学の理念・目的を踏襲しつつ、完成年度後のカリキュラムについて検討し改修の必要性について決定する。さらに必要に応じてカリキュラムの改修を行うことが必要と判断された場合は、2023 年度内に新カリキュラムの策定を行う。

【点検評価項目】

大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○大学全体

専門職大学の目的については、開志専門職大学学則第一条において「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、想像力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする」と明示している。2022 年度では、新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在学生には在学生オリエンテーション、教職員については新年度開始時（4 月）の教職員オリエンテーションを実施し、大学の理念・目的等について全学生および全職員へ周知している。

特に、教職員および学生に対しては、新年度開始時に配布される Campus Guide（資料 1-4）（注：本学に在籍する学生を入学から卒業までサポートする目的で、大学生活に必要な情報をまとめた便覧）の表紙裏にこの目的が明確に述べられている。

社会に対しては、ホームページの「情報公開」の項に、「建学の精神と大学の目的」に「建学の精神」、「大学の目的」を明示することで公表している。

○事業創造学部

事業創造学部としての目的及び養成する人材については、開志専門職大学学則第 6 条で定められており、同条の引用する別表 1「学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」において、前項で述べた「目的」、「養成する人材」の内容を公表している。（資料 1-2）

新年度開始時（4 月）に新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在学生には在学生オリエンテーション、教職員には教職員オリエンテーションにおいて、専門職大学制度についての周知と併せて、学則についての説明、事業創造学部の教育方針に関する説明を通じて、事業創造学部の教育上の目的及び養成する人材像、教育方針について周知している。

社会に対しては、ホームページの「情報公開」の項に「学部・学科の目的」の中の「（1）事業創造学部」に事業創造学部の目的を明示することで公表している。（資料 1-5）

○情報学部

情報学部としての目的及び養成する人材については、開志専門職大学学則第 6 条で定められており、同条の引用する別表 1「学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」において、前項で述べた「目的」、「養成する人材」の内容を公表している。（資料 1-2）

新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在学生には在学生オリエンテーション、教職員については新年度開始時（4 月）の教職員オリエンテーションにおいて、専門職大学制度についての周知と併せて、学則についての説明、情報学部の教育方針に関する説明を通じて、情報学部の教育上の目的及び養成する人材像について周知している。

社会に対しては、ホームページの「情報公開」の項に「学部・学科の目的」の中の「(2) 情報学部」に情報学部の目的を明示することで公表している(資料 1-5)。また、情報学部米山キャンパスの 1 階ホールに情報学部の目的および養成する人材を掲げ、在校生、職員および訪問客らにも常にその内容を確認できるようにしている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部としての目的及び養成する人材については開志専門職大学学則第 6 条で定められており、同条の引用する別表 1「学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」において、前項で述べた「目的」、「養成する人材」の内容を公表している。(資料 1-2)

新年度開始時(4月)に新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在学生には在学生オリエンテーション、教職員には教職員オリエンテーションにおいて、専門職大学制度についての周知と併せて、学則についての説明、アニメ・マンガ学部の教育方針に関する説明を通じて、アニメ・マンガ学部の教育上の目的及び養成する人材像、教育方針について周知している。

社会に対しては、ホームページの「情報公開」の項に「学部・学科の目的」の中の「(3) アニメ・マンガ学部」にアニメ・マンガ学部の目的を明示することで公表している。(資料 1-5)

【評価】

大学の理念および目的、学部・学科の理念および目的は、学則に明記されている。またこれらの理念および目的は Campus Guide に明記している。(資料 1-4)

教職員及び学生に対しては、学年初めに実施される学生および教職員向けのオリエンテーションにおいてこれらを周知している。

また、社会に対しては、ホームページの「情報公開」の項に「大学の目的」「学部・学科の目的」を設け、ここに大学及び各学部の理念および目的を明示することで公表している。(資料 1-5)

Campus Guide は全学生および職員に配付され、全員は常に確認することができるようにしている。また、情報学部では校舎の 1 階エントランスに建学の精神、大学および学部の目的、養成する人材を大きく掲げ学外の訪問者にもわかるように工夫している。

【改善点】

ホームページの情報公開に大学の理念および目的や学部の目的を明示しているが、ホームページの構成上、ホームページの来訪者が容易に本学の理念や目的を確認することが難しい状態である。そのため、今後はホームページのデザインを工夫し、大学の理念や目的を訪問者が容易に確認できるよう改善する必要がある。

【今後の課題】

ホームページに明示している「大学の理念および目的」を訪問者が容易に確認できるように工夫する。

【点検評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか

本学は中・長期計画を決定するための将来計画機構の設置を規定している。(資料 1-6)

2022 年度は、各学部において 10 年、5 年、3 年の期間にわたる将来計画について教職員からの意見を集約し、各学部の中・長期計画案を作成した(資料 1-7)。この各学部から提出された中・長期計画案をもとに、将来計画機構では大学全体の中・長期計画案である Kaishi Vision 2032 作成し、総務会へ上程し、承認された。その後、理事会においても承認され、2023 年度から Kaishi Vision 2032 を基に運営を行うこととしている。

【評価】

将来計画機構で作成した中・長期将来計画案については、各学部からの意見を取り入れ、全学および各学部の将来計画案が、大学設置時の申請書および学則に明示された、大学の理念および目的と養成する人材に則していることを確認している。また、作成に当たっては将来計画機構の会議において法人企画および財務担当者も参加しており、資源の裏付けについても確認できている。

Kaishi Vision 2032 が理事会で承認されたことで、この将来計画を基に運営を行うことができるようになった。

【改善点】

将来計画案は総務会で承認されたのち、理事会においても承認され、中・長期計画 Kaishi Vision 2032 が確立された。

【今後の課題】

理事会にて承認されたため、2023 年度からは Kaishi Vision 2032 に従って、大学全体がその目的・目標に対して、運営しているかどうかの評価および確認方法について、内部質保証機構と連携することが課題となる。内部質保証機構にて、目的・目標のために運営実施されていることを確認しつつ、その結果から 3 年、5 年おきに将来計画の見直しを行うことが今後の課題となる。

【点検評価項目】

専門職大学の目的に則した人材養成がなされていること。

開学3年目であるためまだ卒業生を配していないため、今年度は点検に至っていない。

【資料】

資料 1-1 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書（設置の趣旨等を記載した書類）

資料 1-2 開志専門職大学学則

資料 1-3 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書（アニメ・マンガ学部設置の趣旨等を記載した書類）

資料 1-4 KAISHI Campus Guide2022

資料 1-5 開志専門職大学ホームページ情報公開 <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>（2023年4月）
将来計画機構規程

資料 1-6 開志専門職大学 将来計画機構規程

資料 1-7 開志専門職大学将来計画 Kaishi Vision 2032

領域Ⅱ 教育課程および教育方法

【点検評価項目】

卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。

学則第一条（目的）で、本学の目的を「教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与すること」と定めている（資料2-1）。

これに基づき学則第45条及び学位規定により学位授与方針を定めている（資料2-1, 資料2-2）。本学の学位授与方針は、「教育研究上の目的に沿って編成した教育課程を展開し、所定の成績評価を経て卒業要件単位を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位（学士（専門職））を授与」するものである。

これらの内容について、大学のホームページ（資料2-3）に公開している。

特に学生に対して、Campus Guide（資料2-4 p.23-25）では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）（資料2-5）と学位授与の方針（ディプロマポリシー）（資料2-6）との関係を理解するように説明しており、公表するだけでなく、理解させるようにも努めている。さらに、毎年各学年を対象にオリエンテーションを実施し、卒業条件および学位授与の方針について説明し理解させるように努めている。

卒業認定・学位授与方針の詳細については、各学部で異なるため、学部ごとに後述する。

○事業創造学部

事業創造学部では、「職業人としての倫理観や道徳意識、起業家精神などを身に付け、起業家、事業承継者、企業内起業家として、事業活動や商品開発を行うために必要となる専門的な知識と能力に加えて、地域の魅力や特徴に関する知識を有し、地域の資源を新商品や新サービスに活用するための能力と消費者の視点に立って正しく問題を解決するための考え方を身に付けて、地域経済の活性化に貢献できる人材」を養成することを目的とする。この養成する人材の目的を達成するために、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり定め、本学ホームページに公表している（資料2-3）。

- ① 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。
- ② 事業活動に必要な経営管理、マーケティング、会計に関する知識と能力を有し、商品やサービスを企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付けている。
- ③ 地域の魅力や特徴を理解し、地域の資源を活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題や課題を解決していく能力を身に付けている。
- ④ 個別に学修した事業活動や商品開発に関する知識や技能を総合し、地域の特徴や資源を活用しながら新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。

○情報学部

情報学部では、「職業人としての職業観や倫理観、豊かな人間性ととも、情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力に加え、地域社会や産業界を取り巻く現状に関する知識を有し、正しく問題を解決するための考え方とユーザーの視点に立った新商品や新サービスを企画・開発するための基礎的な能力を身に付けて、地域社会の情報化に貢献できる人材」を養成することを目的とする。この養成する人材の目的を達成するために、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり定め、本学ホームページに公表している（資料 2-6 資料 2-3）。

- ① 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。
- ② 情報技術者として必要となる情報技術の理論と理論に裏付けられた実践力を有し、情報の処理・伝達・管理とそれらを活用する能力を身に付けている。
- ③ 地域社会や産業界を取り巻く現状の認識のもと、商品やサービスをユーザーの立場から考え、問題や課題を正しく解決していく能力を身に付けている。
- ④ 個別に学修した情報技術に関する知識や技能と活用する能力を総合し、ユーザーの視点に立った新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、「職業人としての人間性と教養を身に付け、アニメ・マンガ分野を支える基礎知識と技能、それらに裏付けられたより高度かつ専門的な知識と制作技術にもとづく実践力を有することに加え、他分野の物語芸術を探究することや、作品の企画から制作までを俯瞰できる企画プロデュース能力及び商業的価値を活かすことで、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値を向上させることに貢献できる人材」を養成することを目的とする。この養成する人材の目的を達成するために、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり定め、本学ホームページに公表している（資料 2-6 資料 2-3）。

- ① 現代社会に必要なコミュニケーション能力や汎用的技能を修得し、職業人としての望ましい心構えや人間性と教養、自立して学習できる能力と態度・志向性を身に付けている。
- ② アニメ・マンガ分野の芸術表現上の位置づけを理解し、分野を支える基礎となる幅広い知識、技能について論理的に理解するとともにアニメ・マンガ分野を探究する思考力を身に付けている。
- ③ アニメ・マンガ分野に関する理論に裏付けられた専門的知識と専門的な制作技術のもとに、実務に則した技術を修得する中で、「分野を支える基礎的な知識、技能」の実証を行い、創作に必要な実践的能力を身に付けている。
- ④ 他分野の物語芸術に対する興味と探究心を有し、作品の企画から制作までを俯瞰できる能力や商業活用能力を修得することにより、アニメ・マンガ分野の応用力と創造力を身に付けている。
- ⑤ 個別に修得したアニメ・マンガ分野に関する知識や技術・技能、プロデュース能力を総合

し、新たな価値の創造に挑むことで、アニメ・マンガ分野の水準を向上させるための思考力を身に付けている。

【評価】

卒業認定・学位授与方針については、大学設置趣意書に従い充足している。

【改善点】

教務委員会で毎回各学部からの報告をおこなうこととしたこと、懸案事項のリストを適時更新して委員が共有することにより、状況の把握について改善された。

【今後の課題】

本学が専門職業人として卒業生を送り出すにあたってその学修の集大成として履修させる総合実習（事業総合学部：「事業計画策定総合実習」、情報学部：「ICT 活用総合実習」、アニメ・マンガ学部：「総合制作研究実習」）における成績評価の方法についてガイドライン等を策定する。

完成年度（事業創造学部、情報学部 2023 年度、アニメ・マンガ学部 2024 年度）以後のディプロマポリシーを 2023 年度（アニメ・マンガ学部においては 2024 年度）内に策定する。

【点検評価項目】

教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

定例の教務委員会会議で各学部から状況報告を行っており、その報告を通し、本評価項目である「教育課程編成・実施方針」に関して特段の変化や問題提起が起きていないことを確認し（資料 2-7-1-資料 2-7-11）、必要に応じ懸案事項として整理委員会内で共有を図っている（資料 2-8-1-資料 2-8-10）その結果、本学設置時に設定した方針を年度内に変更することは不要であることを確認している。

設置時（事業創造学部、情報学部は 2020 年度、アニメ・マンガ学部は 2021 年度）の教育課程編成・実施方針は以下の通りである。

○大学全体

専門職大学全体では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる教育の質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次や学期ごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており、併せて、CAP制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている（資料 2-3，資料 2-4 pp.26-27, pp.44-65）。

教育目的に基づいた学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、事業創造学部、情報学部それぞれに定めており、ホームページにおいて公表している。

○事業創造学部

事業創造学部では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自

ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次や学期ごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており(資料 2-3, 資料 2-4 pp.44-45)、併せて、CAP制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている。事業創造学部では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を定めている(資料 2-6。

事業創造学部の教育課程・実施方針(カリキュラムポリシー)は以下のとおりである。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力及び外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目を配置する。
- ③ 経営の意義や役割と企業経営の管理や組織に関する理解及び経営倫理と経営に関連する経済や法律の知識を身に付ける科目を配置する。
- ④ マーケティングの意義や役割についての理解とマーケティング活動を適切かつ計画的に行うための能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ 会計の意義と役割や目的と分類、会計の仕組みについての理解とともに、適正な会計処理を行うための能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ 顧客満足を実現することの重要性について理解するとともに、商品を企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑦ 起業、事業承継、企業内起業に関する知識の理解と地域産業が果たす役割や現状と課題などに関する知識を身に付ける科目を配置する。
- ⑧ 経営管理、マーケティング、会計に関する知識と技術を実践的な活動を通して、総合的に応用できる能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑨ 地域資源を商品開発に活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題を解決する考え方を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ 地域資源を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目を配置する。

科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示については、学則（資料 2-1）、Campus Guide(資料 2-4 pp.66-67、シラバス（資料 2-9）において公表している。例えばCampus Guideの履修の章において、「単位とは」、「卒業の要件」、「単位の認定」、「授業科目」、「必修科目・選択科目・自由科目」について記載している(資料 2-4 pp.26-27)。

○情報学部

情報学部では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次や学期ごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており、併せて、CAP制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている（資料 2-3，資料 2-4 pp.52-53）。情報学部では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を定めている（資料 2-6）。

情報学部の教育課程・実施方針（カリキュラムポリシー）は以下のとおりである。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力及び外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目を配置する。
- ③ 情報の意義と役割や情報産業と社会とのかかわりの理解とともに、情報分野の倫理と情報に関する広い知識を身に付ける科目を配置する。
- ④ コンピュータの基本設計や設計思想に関する理論と専門科目を学ぶうえで必要となる数学や統計学に関する知識を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ アルゴリズムとプログラミング及びデータ構造に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ ネットワークの設計と構築、運用と保守、安全対策に関する理論と技術の習得のもとに、

実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。

- ⑦ データベースの設計、操作言語、管理システムに関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑧ 情報システムの開発、設計、運用と保守、評価に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑨ クラウド、IoT、AI、データサイエンスに関する理論や技術の習得と、情報技術を応用的に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ 地域社会や産業界を取り巻く現状の理解及び市場の把握や顧客ニーズ・ウォンツを吸い上げるための方法を身に付ける科目を配置する。
- ⑪ 情報技術を新商品や新サービスに活用するために必要となるユーザーの立場から問題や課題を解決する考え方を身に付ける科目を配置する。
- ⑫ 情報技術を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目を配置する。

科目区分、必修・選択・自由の別、単位数等の明示については、学則（資料 2-1）、Campus Guide（資料 2-4 p.54-55、シラバス（資料 2-9）において公表している。例えばCampus Guideの履修の章において、「単位とは」、「卒業の要件」、「単位の認定」、「授業科目」、「必修科目・選択科目・自由科目」について記載している（資料 2-4 pp.26-27）。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次や学期ごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており、併せて、CAP制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている（資料 2-3，資料 2-4 pp.60-61）。アニメ・マンガ学部では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質

や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を定めている（資料 2-6）。

アニメ・マンガ学部の教育課程・実施方針（カリキュラムポリシー）は以下のとおりである。

- ① 日本語による文書表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の汎用的技能を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識と社会的及び職業的自立を図る態度と教養を身に付けるとともに、生涯学習力や現代社会に関する知識を理解する科目を配置する。
- ③ アニメ・マンガ分野について、芸術表現上の位置付けを理解するとともに、アニメ・マンガ分野の創作を支える基礎となる幅広い知識・技術について論理的に理解するとともにアニメ・マンガ分野を探究する思考と態度を身に付ける科目を配置する。
- ④ アニメ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ マンガ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ キャラクターデザイン分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目を配置する。
- ⑦ 他分野の物語芸術に対する興味と探求心を掻き立てる体験を通して学ぶことで、アニメ・マンガ分野の新たな価値の創造に役立てるための科目を配置する。
- ⑧ 企画プロデュースに関する知識と技術、作品の企画から制作までを俯瞰できる能力とともに製作者との創造的な関係を構築するための科目を配置する。
- ⑨ 修得した知識・技術を商業活動に展開していくための編集・加工・情報技術の実践力と応用力を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ アニメ・マンガ分野の作品制作や企画プロデュース、他分野の物語芸術の体験を通し、講義、演習、実習で修得した知識と技術・技能の総合化を図り、新たな価値の創造や研究を行う科目を配置する。

科目区分、必修・選択・自由の別、単位数等の明示については、学則（資料 2-1）、Campus Guide(資料 2-4 pp.62-63)、シラバス（資料 2-9）において公表している。Campus Guideの履修の章において、「単位とは」、「卒業の要件」、「単位の認定」、「授業科目」、「必須科目・選択科目・自由科目」に関する説明および一覧を記載している(資料 2-4 pp.26-27)。

【評価】

教育課程編成・実施方針については、大学設置趣意書に従い充足している。

【改善点】

教務委員会で毎回各学部からの報告をおこなうこととしたこと、懸案事項のリストを適時更新して委員が共有することにより、状況の把握について改善された。

【今後の課題】

完成年度（事業創造学部、情報学部 2023 年度、アニメ・マンガ学部 2024 年度）以後に新たに設定される卒業認定・学位授与方針にあわせた教育課程編成、実施方針を 2023 年度（アニメ・マンガ学部においては 2024 年度）内に策定する。

【点検評価項目】

教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に沿って、当該職業分野の動向を反映して、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学(短期大学)設置基準に適合するものであること。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

定例の教務委員会会議で各学部から状況報告を行っており、その報告を通し、本評価項目である「教育課程の編成および授業科目の内容・水準」が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に沿っており、特段の問題提起などが起きていないことを確認し(資料2-7-1-資料2-7-11)、必要に応じ懸案事項として整理委員会内で共有を図っている(資料2-8-1-資料2-8-10)。

また、各学部を設置した教育課程連携協議会を定期的開催(資料2-24-1-資料2-24-6)し、当該職業分野の動向に対して乖離等矛盾がないことを確認した。

設置時(事業創造学部、情報学部は2020年度、アニメ・マンガ学部は2021年度)からの教育課程編成および授業科目の内容は以下の通りである。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

○大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

専門職大学全体では、教育上の目的や養成する人材の目的を達成することから、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとしている。そして、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。

本学の学期は前半2学期、後半2学期の4学期により教育課程を編成する。前半を1学期・2学期として、後半を3学期・4学期として、1学期の授業週を8週間とすることを基本として、前半の1学期と2学期又は後半の3学期と4学期を通して行う授業については15週間とする。4学期制により教育課程を編成することで、短期集中型の授業により高い教育効果が期待でき、また基礎的な科目を短期集中で学修してから応用的な科目の学修に早い段階で進むことができる。

さらに4学期制にすることにより、全ての授業科目を15週間で行う2学期制と比較して、同時に進行する科目数を減らすことができるため、一つの授業科目に対して予習・復習の自学を集中して効果的に行うことができる。また、授業科目によっては、じっくりと時間をかけて実施した方が効果的な授業科目は2学期を通して15週間で授業を行うものとする。(資料2-1 資料2-3)

本学は、学部ごとに教育課程連携協議会を設置し、適切に機能している。

本学は、産業界及び地域社会との連携により、授業科目の開発や教育課程の編成、及び円滑かつ効

果的な実施と不断の見直しを行うため、学部別に教育課程連携協議会を設けている。教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとしている。(資料 2-10)

- (1) 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

なお、教育課程連携協議会は、次に掲げる者をもって構成している(資料 2-10,資料 2-11-1-資料 2-11-4)。

- ① 学長が指名する教員その他の職員
- ② 課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者
- ③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他地域の関係者
- ④ 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において協力する事業者
- ⑤ 教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者

また、構成員の任期は2年とし、再任を妨げないものとしている。開催回数は、年度の間と年度末の年2回の開催を基本とし、教育課程連携協議会の代表者たる委員長が必要と認める場合は臨時の開催も可能としている。

教育課程連携協議会の審議により、産業界等の現に必要なとされている知識・技術が教育課程に反映されていることを検証・評価し、2024年度に行う予定となっている教育課程の編成や不断の見直しを行っている。

○事業創造学部

事業創造学部では、以下のとおり、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとし、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。

<基礎科目>

基礎科目は、専門職大学設置基準に示されている「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「1. 職業人としての望ましい心構えや人間性と現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を有し、自律・自立して学習できる能力と態度」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目

「日本語コミュニケーション」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅰ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅱ」、「中国語コミュニケーション」、「韓国語コミュニケーション」、「ロシア語コミュニケーション」、「情報リテラシー」

- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目

「ビジネスモラル」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「現代産業論」、「現代経済学」、「現代実践法学」、「現代企業論」、「現代社会学」、「現代史と国際関係論」、「現代の科学技術」、「国際動態論」

<職業専門科目>

職業専門科目は、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「2. 事業活動に必要となる経営管理、マーケティング、会計に関する知識と能力を有し、商品やサービスを企画・開発し、販売活動を行う能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ③ 経営の意義や役割と企業経営の管理や組織に関する理解及び経営倫理と経営に関連する経済や法律の知識を身に付ける科目

「経営学の基礎」、「経済学の基礎」、「経営戦略論」、「経営組織論」、「経営戦略策定演習」、「グローバル社長学」、「実践企業革新」、「実践日本ビジネス法」、「不動産法入門」、「不動産取引演習」、「企業リスク管理実践」

- ④ マーケティングの意義や役割についての理解とマーケティング活動を適切かつ計画的に行うための能力を身に付ける科目

「マーケティング」、「デジタルマーケティング」、「流通論の基礎」、「消費者行動研究」、「実践的統計学」、「広報戦略の実践」

- ⑤ 会計の意義と役割や目的と分類、会計の仕組みについての理解とともに、適正な会計処理を行うための能力を身に付ける科目

「会計学」「財務諸表論」、「簿記概論」、「簿記演習」、「財務諸表分析」、「資金調達の実践」

- ⑥ 顧客満足を実現することの重要性について理解するとともに、商品を企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付ける科目

「ビジネスコミュニケーション」、「コミュニケーションデザイン」、「ビジネスプランの基礎」、「ビジネスプランの応用」、「イノベーション・マネジメント」、「新規商品開発・販売実習Ⅰ」、「新規商品開発・販売実習Ⅱ」

- ⑦ 起業、事業承継、企業内起業に関する知識の理解と地域産業が果たす役割や現状と課題などに関する知識を身に付ける科目

「アントレプレナーシップ論」、「実践ベンチャービジネス」、「ICT活用ビジネス」、「トップ

ランナー研究」、「ビジネスモデル研究」、「会社設立実習Ⅰ」、「会社設立実習Ⅱ」、「会社設立実習Ⅲ」、「実践事業承継」、「事業承継演習」、「地域経済産業論」、「地域産業研究Ⅰ（農林水産）」、「地域産業研究Ⅱ（医療福祉）」、「地域産業研究Ⅲ（環境）」、「地域産業研究Ⅳ（ものづくり）」、「地域産業研究Ⅴ（観光）」、「地域産業研究Ⅵ（ICT）」、「地域産業研究Ⅶ（まちづくり）」、「地域産業研究Ⅷ（カルチャー・エンタテインメント）」

- ⑧ 経営管理、マーケティング、会計に関する知識と技術を実践的な活動を通して、総合的に応用できる能力を身に付ける科目

「企業内実習Ⅰ」、「企業内実習Ⅱ」、「企業内実習Ⅲ」

<展開科目>

展開科目では、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料2-6)として掲げている「3. 地域の魅力や特徴を理解し、地域の資源を活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題や課題を解決していく能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑨ 地域資源を商品開発に活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題を解決する考え方を身に付ける科目

「新潟と地域社会」、「新潟と地域政策」、「新潟と地域資源」、「地域資源活用の理論と方法」、「地域資源活用の事例研究」、「地域資源活用実習」、「デザイン・シンキング概論」、「ソーシャルデザインⅠ」、「ソーシャルデザインⅡ」、「ソーシャルデザイン実習」

<総合科目>

総合科目は、専門職大学設置基準に示されている「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料2-6)として掲げている「4. 個別に学修した事業活動や商品開発に関する知識や技能を総合し、地域の特徴や資源を活用しながら新商品や新サービスを創り出す能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑩ 地域資源を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目

「事業計画策定総合実習」

実習科目及び臨地実務実習先の確保の状況は次のようになる。

実習科目については、事業創造学部における教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために教育課程に適切に含むこととしており、「職業専門科目」に必修科目として8科目32単位、選択科目として1科目4単位、「展開科目」に必修科目として2科目4単位、「総合科目」に1科目4単

位を含んでおり、「職業専門科目」の必修科目の8科目32単位のうち、5科目22単位を臨地実務実習として含んでいる。(資料 2-4 p.47)

また、臨地実務実習先の確保については、事業創造学部における入学定員を勘案したうえで、教育上の目的や育成する人材の目的を達成するために有効な臨地実務実習先として68件を確保している。(資料 2-12 事業創造学部 臨地実務実習先一覧)

○情報学部

情報学部では、以下のとおり、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとし、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。(資料 2-4p.52-53)

<基礎科目>

基礎科目は、専門職大学設置基準に示されている「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「1. 職業人としての望ましい心構えや人間性と現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を有し、自律・自立して学習できる能力と態度」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目

「日本語コミュニケーション」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅰ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅱ」、「中国語コミュニケーション」、「韓国語コミュニケーション」、「ロシア語コミュニケーション」、「情報リテラシー」

- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目

「ビジネスモラル」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「現代社会学」、「現代経済学」、「現代産業論」、「現代の科学技術」、「現代実践法学」、「現代企業論」、「現代史と国際関係論」、「国際動態論」

<職業専門科目>

職業専門科目は、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「2. 情報技術者として必要となる情報技術の理論と理論に裏付けられた実践力を有し、情報の処理・伝達・管理とそれらを活用する能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ③ 情報の意義と役割や情報産業と社会とのかかわりの理解とともに、情報分野の倫理と情報

に関する広い知識を身に付ける科目

「情報の基礎」、「情報と法律」、「情報と経営」、「情報と倫理」、「情報と英語」、「トップランナー研究」

- ④ コンピュータの基本設計や設計思想に関する理論と専門科目を学ぶうえで必要となる数学や統計学に関する知識を身に付ける科目

「コンピュータアーキテクチャ」、「オペレーティングシステム」、「ICT 演習 (ハードウェア/ソフトウェア)」、「ICT 演習 (基本情報)」、「ICT 演習 (応用情報)」、「線形代数」、「微分積分」、「確率論」、「統計学」

- ⑤ アルゴリズムとプログラミング及びデータ構造に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「データ構造とアルゴリズム」、「プログラミング I」、「プログラミング II」、「ネットワークプログラミング実習」、「API 実習」

- ⑥ ネットワークの設計と構築、運用と保守、安全対策に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「情報通信ネットワーク」、「ネットワーク演習」、「情報セキュリティ」、「サイバーセキュリティ演習」、「サイバーセキュリティ実習」、「ICT 演習 (セキュリティ)」、「ICT 演習 (セキュリティスペシャリスト)」、「分散型台帳技術」

- ⑦ データベースの設計、操作言語、管理システムに関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「データベースの基礎」、「データベース演習」、「ICT 演習 (データベーススペシャリスト)」

- ⑧ 情報システムの開発、設計、運用と保守、評価に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「システムモデリング」、「システム開発技術」、「臨地実務実習 I」、「臨地実務実習 II」

- ⑨ クラウド、IoT、AI、データサイエンスに関する理論や技術の習得と、情報技術を応用的に活用する能力を身に付ける科目

「クラウド技術概論」、「クラウドベーシック&マーケティング」、「クラウドプラットフォーム実習 I」、「クラウドプラットフォーム実習 II」、「ICT 演習 (クラウド)」、「サイバーフィジカルシステム基礎」、「IoT 演習」、「IoT 実習」、「ICT 演習 (IoT)」、「ハードウェア設計」、「ロボティクス実習」、「ICT 演習 (組込システム)」、「没入型コンピューティング」、「没入型コンピューティング実習」、「ユーザエクスペリエンス」、「情報科学基礎」、「知識表現・知識処理」、「AI 実習」、「マシンラーニング」、「マシンラーニング実習」、「ICT 演習 (マシンラーニング)」、「データサイエンス演習」、「データサイエンス実習」、「データマイニング演習」

<展開科目>

展開科目では、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る職業に関連する分野における応用

的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「3. 地域社会や産業界を取り巻く現状の認識のもと、商品やサービスをユーザーの立場から考え、問題や課題を正しく解決していく能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑩ 地域社会や産業界を取り巻く現状の理解及び市場の把握や顧客ニーズ・ウォンツを吸い上げるための方法を身に付ける科目を配置する。

「新潟と地域社会」、「ソーシャルデザインⅠ」、「ソーシャルデザインⅡ」、「ソーシャルデザイン実習」、「情報産業論」、「国際文化と伝統」、「社会心理・消費者行動」、「マーケティング」、「マーケティング実践」

- ⑪ 情報技術を新商品や新サービスに活用するために必要となるユーザーの立場から問題や課題を解決する考え方を身に付ける科目

「デザイン・シンキング概論」、「デザイン・シンキング実習Ⅰ」、「デザイン・シンキング実習Ⅱ」

<総合科目>

総合科目は、専門職大学設置基準に示されている「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「4. 個別に学修した情報技術に関する知識や技能と活用する能力を総合し、ユーザーの視点に立った新商品や新サービスを創り出す能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する(資料 2-5, 資料 2-9)。

- ⑫ 情報技術を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目

「ICT活用総合実習」

実習科目及び臨地実務実習先の確保の状況は次のようになる。

実習科目については、情報学部における教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために教育課程に適切に含むこととしており、「職業専門科目」に必修科目として6科目28単位、選択科目として7科目14単位、「展開科目」に必修科目として3科目4単位、「総合科目」に必修科目として1科目4単位を配置しており、「職業専門科目」の必修科目の6科目28単位のうち、2科目20単位を臨地実務実習として含んでいる。(資料 2-4 p.55)

また、臨地実務実習先の確保については、情報学部における入学定員を勘案したうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために有効な臨地実務実習先として、情報実務に関する臨地実務実習先57件を確保している。(資料 2-13)

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、以下のとおり、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」

及び「総合科目」の科目群から編成することとし、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。(資料 2-4pp.60-61)

<基礎科目>

基礎科目は、専門職大学設置基準に示されている「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで以下の科目を配置する。

学位授与の方針(資料 2-6)として掲げている「1. 現代社会に必要なコミュニケーション能力や汎用的技能を修得し、職業人としての望ましい心構えや人間性と教養、自立して学習できる能力と態度・志向性を身に付ける」(以下 DP1)ことから、教育課程編成の方針に掲げている(資料 2-5)「① 日本語による文書表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の汎用的技能を高める科目」(以下 CP①)並びに「② 職業人として必要な職業意識と社会的及び職業的自立を図る態度と教養を身に付けるとともに、生涯学習力や現代社会に関する知識を理解する科目」(以下 CP②)により構成する。

- ① 日本語による文書表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の汎用的技能を高める科目

「日本語コミュニケーション」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅰ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅱ」、「中国語コミュニケーション」、「韓国語コミュニケーション」、「ロシア語コミュニケーション」、「スタディスキル」、「情報リテラシー」

- ② 職業人として必要な職業意識と社会的及び職業的自立を図る態度と教養を身に付けるとともに、生涯学習力や現代社会に関する知識を理解する科目

「ビジネスモラル」、「クリエイターの基礎知識」、「知的財産概論」、「表象芸術論」、「心理学概論」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「現代社会学」、「現代経済学」、「国際動態論」、「マーケティング」、「デジタルマーケティング」

<職業専門科目>

職業専門科目は、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る特定の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで以下の科目を配置する。

- ③ アニメ・マンガ分野について、芸術表現上の位置付けを理解するとともに、アニメ・マンガ分野の創作を支える基礎となる幅広い知識・技術について論理的に理解するとともにアニメ・マンガ分野を探究する思考と態度を身に付ける科目

「美術史」、「文学」、「アニメ概論」、「マンガ概論」、「アニメ史」、「マンガ史」、「アニメ作家研究」、「マンガ作家研究」、「アニメ産業論」、「マンガ産業論」、「サブカルチャー論」、「マンガ・スタディーズ演習」、「アニメ・スタディーズ演習」、「アニメ・マンガ研究ゼミ」、「脚本

- 概論」、「映像音響概論」、「作画表現技法論」、「透視図法基礎」、「ライフドローイング理論および演習」、「物語記号学」、「映像編集理論」、「近代世界観研究」、「脚本分析実習」、「ポストプロダクション実習」、「ライフドローイング演習」、「新潟と地域社会」、「アニメ・マンガによる地域振興事例研究および演習」、「文化啓発施設運営実務Ⅰ」、「文化啓発施設運営実務Ⅱ」
- ④ アニメ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目
 「運動表現理論」、「アニメ表現基礎」、「アニメ基礎演習Ⅰ」、「アニメ基礎演習Ⅱ」、「色彩設計講義および着彩演習」、「演出表現論」、「作画演習」、「アニメ撮影基礎」、「アニメ制作工程演習」、「デジタルアニメ実習」、「アニメ制作実習」、「アニメゼミⅠ」、「アニメゼミⅡ」、「アニメ制作実務Ⅰ」、「アニメ制作実務Ⅱ」
- ⑤ マンガ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目
 「マンガ表現基礎」、「マンガ基礎演習Ⅰ」、「マンガ基礎演習Ⅱ」、「マンガ脚本演習」、「マンガ脚本実習」、「マンガ表現演習」、「マンガ表現実習」、「デジタルマンガ表現論」、「マンガファイニッシュワーク実習」、「マンガゼミⅠ」、「マンガゼミⅡ」、「キャラクターイラスト・マンガ実務Ⅰ」、「キャラクターイラスト・マンガ実務Ⅱ」
- ⑥ キャラクターデザイン分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目
 「描画ソフト基礎学習」、「キャラクターデザイン表現基礎」、「キャラクターコンテンツ企画演習」、「キャラクターデザイン基礎演習Ⅰ」、「キャラクターデザイン基礎演習Ⅱ」、「キャラクターデザイン演習」、「キャラクターデザイン実習」、「キャラクターデザインゼミⅠ」、「キャラクターデザインゼミⅡ」、「立体デザイン」、「イラスト実務実習」、「デジタルペイント実務Ⅰ」、「デジタルペイント実務Ⅱ」、「3DCG 概論」、「3DCG ソフト演習Ⅰ」、「3DCG ソフト演習Ⅱ」、「ゲーム制作実習」

<展開科目>

展開科目では、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」という趣旨を踏まえたうえで以下の科目を配置する。

- ⑦ 他分野の物語芸術に対する興味と探求心を掻き立てる体験を通して学ぶことで、アニメ・マンガ分野の新たな価値の創造に役立てるための科目
 「物語芸術 workshopⅠ(演劇制作)」、「物語芸術 workshopⅡ(実写映画制作)」
- ⑧ 企画プロデュースに関する知識と技術、作品の企画から制作までを俯瞰できる能力とともに

に製作者との創造的な関係を構築するための科目

「企画プロデュース概論」、「企画開発概論」、「コンテンツビジネス概論」、「企画プロデュース演習」、「企画制作技術演習」、「企画プロデュースゼミ」、「コンテンツ英語Ⅰ」、「コンテンツ英語Ⅱ」

- ⑨ 修得した知識・技術を商業活動に展開していくための編集・加工・情報技術の実践力と応用力を身に付ける科目

「DTP ソフト理論および基礎演習」、「DTP ソフト応用演習」、「パブリッシング実習Ⅰ」、「パブリッシング実習Ⅱ」、「印刷・広告実習Ⅰ」、「印刷・広告実習Ⅱ」

<総合科目>

総合科目は、専門職大学設置基準に示されている「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」という趣旨を踏まえたうえで以下の科目を配置する。

- ⑩ アニメ・マンガ分野の作品制作や企画プロデュース、他分野の物語芸術の体験を通し、講義、演習、実習で修得した知識と技術・技能の総合化を図り、新たな価値の創造や研究を行う科目

「総合制作研究実習Ⅰ」、「総合制作研究実習Ⅱ」

実習科目及び臨地実務実習先の確保の状況は次のようになる。

実習科目については、アニメ・マンガ学部における教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために教育課程に適切に配置することとしており、「職業専門科目」に必修科目として1科目5単位、選択科目として24科目63単位、「展開科目」に必修科目として2科目3単位、選択科目として4科目7単位、「総合科目」に必修科目として2科目6単位を配置している。

「職業専門科目」の必修科目「イラスト実務実習」の1科目5単位は連携実務演習等とし、臨地実務実習は、「職業専門科目」に「文化啓発施設運営実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位、「アニメ制作実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目13単位、「キャラクターイラスト・マンガ実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目13単位、「デジタルペイント実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位を配置し、自身の専門領域に必要な実践力の向上を図る。また、「展開科目」には「印刷・広告実習Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位を配置し、商業活用能力を修得することにより、アニメ・マンガ分野の応用力と創造力を身に付ける科目を配置している。

また、臨地実務実習先の確保については、アニメ・マンガ学部における入学定員を勘案したうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために有効な臨地実務実習先として48件を確保している(資料 2-14)。

【評価】

教育課程の編成および授業科目の内容・水準について大学設置趣意書に従い充足している。

【改善点】

教務委員会で毎回各学部からの報告をおこなうこととしたこと、懸案事項のリストを適時更新して委員が共有することにより、状況の把握について改善された。

【今後の課題】

完成年度（事業創造学部、情報学部は 2023 年度、アニメ・マンガ学部は 2024 年度）以後に新たに設定される教育課程編成、実施方針に基づいたシラバスを 2023 年度（アニメ・マンガ学部においては 2024 年度）内に策定する。

【点検評価項目】

卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に沿って、当該職業分野の動向に即した適切な授業形態、学修指導法等が採用されていること。

適切な授業形態、学修指導法等、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。

定例の教務委員会会議で各学部から状況報告を行っており、その報告を通し、本評価項目である「授業形態、学修指導法等」が、適切におこなわれていることを確認している（資料 2-7-1-資料 2-7-11）。必要に応じ懸案事項として整理委員会内で共有を図っている（資料 2-8-1-資料 2-8-10）。

年度毎のシラバス更新に当たっては変更点について各学部の教務部会において確認を行い、設置申請時に設定したシラバスと科目概要等重要項目に変更が無く、授業科目の内容・水準が、大学設置当時に設定した卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に沿ったものであることを確認している。

適切な授業形態を担保するため、クラスの定員に関する運用基準を明確化するガイドを発行した（資料 2-7-2,資料 2-15）。

設置時（事業創造学部、情報学部は 2020 年度、アニメ・マンガ学部は 2021 年度）からの授業形態、学修指導法等の内容は以下の通り。

○大学全体

CAP 制を導入し、1 年次の年間履修登録単位数の上限は 48 単位としている。学習支援については、①学生フォロー体制を作ることにより、学生一人ひとりにフォロー教員が一人割り当てられ、個人面談を定期的におこない、必要なアドバイスをする体制を作っている。②オフィスアワーを設けることで、各教員が学生の学習を支援するためにあらかじめ定めた時間に研究室で待機して、授業内容のわからないことや質問に応じるなど自学自習を支援する教育システムを作っている。各教員の予定等は学内掲示板に掲示されている。③学習支援センターを設けて、授業で学ぶ専門的な内容に必要な基礎的科目や、社会に出るために必要な学び（英語やビジネスマナー）、各種資格取得を支援する体制を整えている。各キャンパスに学習支援センターを設置して常勤・非常勤を問わず様々な教員から学ぶことができるようにしている。開催・開講については、掲示やキャンパスプラン、メール、SNS などを通じて案内をしている（資料 2-3）。

専門職大学は一クラスで受講できる人数が 40 名までと決まっていることもあり、人数を超過してしまう場合に加えて、演習科目、実習科目、教室の都合上履修人数に制限のある科目、その他何らかの不都合が生じる科目については、履修できないようにしている。

CAP 制を設け、1 年間に履修登録できる科目の単位数に上限を設けている。単位制度の実質化の観点を踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めるために、1 学年あたりの履修単位数の上限を 48 単位とする。学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、身に付けることを目的としている（資料 2-4 p.27）。

シラバスにおいて、全ての授業科目の授業形態や配当年次、主題・到達目標や年間授業計画などを

示している。したがって、学生は事前に授業内容に目を通し、授業に臨むことができる。各年次にわたって学生は、十分な自学自習の時間が確保できるようになっている。(資料 2-3, 資料 2-5)

○事業創造学部

シラバスに記載されている内容に沿って、すべての科目を実施している。

2022 年度時点は、開学 3 年目となるため、卒業生は出ておらず進路、就職先等卒業時の状況を把握することはできない

臨地実務実習については、実習先企業（以下 企業）は、シラバスに沿って臨地実務実習のそれぞれに設定されている各実習日の実習内容に沿って企業毎に実習を行っている。(※資料番号 5.11.38.151~168) 各企業では 2 人~6 人の適正な大きさの学生グループで臨地実務実習を実施している。(※資料番号 7.74) 臨地実務実習では教員は、各企業に実施状況を実地で複数回確認し、学習状況の把握に務め、課題の有無・対応についての話し合いを企業担当者で行っている。(※資料番号 21.67.79.94.131) そして、実習終了後に、学生には授業評価アンケートを行い、その結果を実習内容の改善に繋げている。(※資料番号 146.147) また、企業とのふりかえり会を開催し、企業からの課題の抽出・実習実施時の問題等を話し合い、その結果を実習内容の改善に繋げている。(※資料番号 125.137.146-147.149.150)

成績評価は、臨地実務実習それぞれの複数の担当者と企業の担当者が分担して行い、評価内容は臨地実務実習委員会で検討することで、適正に成績の評価を行っている。

○情報学部

シラバスに記載されている内容に沿って、実施している。

特に臨地実務実習については、毎月開催される情報学部臨地実務実習委員会、情報学部教授会にて、適切な授業形態、学習指導の方法が採用されていることについて、主としてシラバスの記載内容、同時に授業を行う学生数等について、適切であるかどうかを確認しながら PDCA を回している。科目に設定された学習目標実習に対し、各教員・企業の判定結果を基にした横通しによる、情報共有のための会議を開催した。また 2 年生、3 年生に対し、「臨地実務実習 I・II」での成果を振り返り、自分自身の成果を整理すると共に、他社で実習してきた同級生、先輩の体験を共有することを目的としたシンポジウムを開催した。

また、成績評価は、臨地実務実習の担当教員と企業の担当者がシラバスに従い評価を行い、最終的な成績は担当教員適正に成績の評価を行っている。また、担当教員全 15 名による客観的な成績評価を目的とした成績評価共有会議を実施した。

○アニメ・マンガ学部

シラバスに記載されている内容に沿って、実施している。

特に臨地実務実習については、文化啓発施設運営の実務を体験する中で作業フローやビジネスマナー、コミュニケーションスキルを磨く文化啓発施設運営実務に関しては、各施設に応じた人数や実

習時間を配することにより、期待以上の効果をあげている。一方で、「実習の意義が周知されていない」「留学生のフォローをどうするか」等の課題も見られた。総体的には、22年度の受け入れ先の殆どから23年度も快諾を頂いていることから、適切な実習が行われていると判断できる。

【評価】

授業形態、学修指導法等について大学設置趣意書に従い充足している。

【改善点】

教務委員会で毎回各学部からの報告をおこなうこととしたこと、懸案事項のリストを適時更新して委員が共有することにより、状況の把握について改善された。

クラス定員に関する運用ガイドラインを明確化した。

【今後の課題】

完成年度（事業創造学部、情報学部 2023 年度、アニメ・マンガ学部 2024 年度）以後に新たに設定される教育課程編成、実施方針に基づいたシラバスを 2023 年度（アニメ・マンガ学部においては 2024 年度）内に策定する。

【点検評価項目】

教育課程編成・教育課程方針に沿って、公正な成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に実施されていること。

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

定例の教務委員会会議で各学部から状況報告を行っており、その報告を通し、本評価項目である「公正な成績評価や単位認定」が、適切におこなわれていることを確認している（資料 2-7-1～資料 2-7-11）。必要に応じ懸案事項として整理委員会内で共有を図っている（資料 2-8-1～資料 2-8-10）。

これらの検討結果を踏まえ、以下のような規程改定、新設等を実施した。

公平・公正な成績評価、単位認定のため、再試験時の成績評価、やむを得ない理由による試験欠席等への対応を明確化するため、「3202 開志専門職大学 履修・試験・成績評価に関する細則」を改定するとともに「公認欠席制度に関する細則」を新規に規定した（資料 2-16、資料 2-17、資料 2-7-7）。

教育課程編成・実施方針に基づく成績評価基準を明確化するため、「3202 開志専門職大学 履修・試験・成績評価に関する細則」を改定し、GPA 算出法を明記した（資料 2-16、資料 2-7-7）。

さらに、厳格かつ客観的な成績 評価および、成績評価の適切性の確認や異議申立ての仕組みを明確化するために、「試験実施要項」を改定するとともに、「開志専門職大学 学生の試験等における不正対応に関する細則」を新設し、試験などで不正の疑われる行為が発生した場合の対処法について明確化した（資料 2-19、資料 2-18、資料 2-7-2）。

○大学全体

成績の評価は、授業科目の担当教員が、定期試験等の成績、平常の授業態度、授業への参加姿勢を総合して行っている。成績評価基準は、S、A、B、C、D の 5 種類で行われ、S、A、B、C のいずれかの評価を受けた場合を合格として、当該授業科目について所定の単位を認定している。全ての科目の成績の評価基準の詳細については、「開志専門職大学 履修・試験・成績評価に関する細則」（資料 2-16）に定めた上で、Campus Guide に明記し、学生に周知している。なお、学習状況を自己評価する目安とすること、学習の成果をより明確に表すこと、履修登録に責任を持つことを目的として「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」という成績評価方法を導入している。（資料 2-4 p.27）

学位授与については、学部別の学位授与方針(資料 2-6)に基づき、学則(資料 2-1)第 44 条、第 45 条により、卒業認定の上、学位を授与する。卒業認定にあたっては、本学に在学すべき年数以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学生に対しては、Campus Guide(資料 4-7)によりその卒業要件を明示している。

以上により、卒業した者は、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

事業創造学部事業創造学科 事業創造学士（専門職）

情報学部情報学科 情報学士（専門職）

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科 アニメ・マンガ学士（専門職）

○事業創造学部

事業創造学部の卒業要件、卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 124 単位以上とする。基礎科目は必修科目 16 単位を含み 20 単位以上、職業専門科目は必修科目 72 単位、地域産業研究科目群 4 単位を含み 80 単位以上、展開科目は必修科目 20 単位、総合科目は必修科目 4 単位である。但し、上記 124 単位のうち、実習科目を 40 単位以上（臨地実務実習 22 単位を含む）の単位を修得することとする。

事業創造学部では、シラバスにおいて学生に対して予め各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法や計画を示したうえで、教室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおくべき文献を指示するなど、学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与えるなど、単位制度の実質化を図るとともに、成績評価基準を明示したうえで、厳格な成績評価を実施することで、専門職大学における学修の質の確保と充実を図っている（資料 2-9）。

講義・実習・演習科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への参加姿勢を総合して行っている。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

開設授業科目の必修または選択区分及び単位数については Campus Guide に明示している（資料 2-4 p.46-47）。教育課程の編成方法及び授業科目・単位数については、学則第 36 別表 2（資料 2-20）に規定し、同 27 条の規定により、単位の計算方法を以下のように定めている。（資料 2-1）

- (1) 講義及び演習については、15 時間をもって 1 単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30 時間をもって 1 単位とする。
- (3) 教育上必要があるときは、講義及び演習については 30 時間の授業、実験・実習及び実技については 45 時間の実習をもって 1 単位とすることができる。
- (4) 1 つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (5) 卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。この基準に基づいて単位認定している。

臨地実務実習における成績評価については、予め定める臨地実務実習評価表に基づいて、実習担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者の評価及び学生が提出する報告書、課題・プレゼンテーションなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的な判断の基に評価を行い、単位の認定を行っている。

○情報学部

情報学部の卒業要件、卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 130 単位以上とする。基礎科目は必修科目 14 単位を含み 20 単位以上、職業専門科目は必修科目 76 単位を含み 84 単位以上、展開科目は必修科目 22 単位、総合科目は必修科目 4 単位である。但し、上記 130 単位のうち、実習科

目を 40 単位以上（臨地実務実習 20 単位を含む）の単位を修得することとする。基礎科目において必修科目 14 単位を含む 20 単位以上、職業専門科目において必修科目 76 単位を含む 84 単位以上、展開科目において必修科目 22 単位、総合科目において必修科目 4 単位、あわせて 130 単位を修得する。

情報学部では、シラバスにおいて学生に対して予め各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法や計画を示したうえで、教室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおくべき文献を指示するなど、学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与えるなど、単位制度の実質化を図るとともに、成績評価基準を明示したうえで、厳格な成績評価を実施することで、専門職大学における学修の質の確保と充実を図っている（資料 2-9）。

講義・実習・演習科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への参加姿勢を総合して行っている。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

開設授業科目の必修または選択区分及び単位数については Campus Guide に明示している（資料 2-4 p.54-55）。教育課程の編成方法及び授業科目・単位数については、学則第 36 条別表 2（資料 2-21）に規定し、同 27 条の規定により、単位の計算方法を以下のように定めている。（資料 2-1）

- (1) 講義及び演習については、15 時間をもって 1 単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30 時間をもって 1 単位とする。
- (3) 教育上必要があるときは、講義及び演習については 30 時間の授業、実験・実習及び実技については 45 時間の実習をもって 1 単位とすることができる。
- (4) 1 つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (5) 卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。この基準に基づいて単位認定している。

臨地実務実習における成績評価については、予め定める臨地実務実習評価表に基づいて、実習担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者の評価及び学生が提出する報告書、課題・プレゼンテーションなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的な判断の基に評価を行い、単位の認定を行っている。また、情報学部における臨地実務実習では、15 名の教員がそれぞれの異なる企業を担当するため、今後の公平な成績評価のための情報共有として、担当教員全 15 名による客観的な成績 評価を目的とした成績評価共有会議を実施している。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部の卒業要件、卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 128 単位以上とする。基礎科目は必修科目 17 単位を含み 20 単位以上、職業専門科目は必修科目 29 単位を含み 60 単位以上、展開科目は必修科目 15 単位を含み 20 単位以上、総合科目群から 6 単位、全科目群の選択科目から 22 単

位以上の単位を修得することとする。

アニメ・マンガ学部では、シラバスにおいて学生に対して予め各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法や計画を示したうえで、教室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおくべき文献を指示するなど、学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与えるなど、単位制度の実質化を図るとともに、成績評価基準を明示したうえで、厳格な成績評価を実施することで、専門職大学における学修の質の確保と充実を図っている(資料 2-9)。

講義・実習・演習科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への参加姿勢を総合して行っている。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

開設授業科目の必修または選択区分及び単位数については Campus Guide に明示している(資料 2-4 p.62-63)。教育課程の編成方法及び授業科目・単位数については、学則第 36 条別表 2(資料 2-22)に規定し、同 27 条の規定により、単位の計算方法を以下のように定めている。(資料 2-1)

- (1) 講義及び演習については、15 時間をもって 1 単位とする。
- (2) 実験・実習及び実技については、30 時間をもって 1 単位とする。
- (3) 教育上必要があるときは、講義及び演習については 30 時間の授業、実験・実習及び実技については 45 時間の実習をもって 1 単位とすることができる。
- (4) 1 つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (5) 卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。この基準に基づいて単位認定している。

臨地実務実習における成績評価については、予め定める臨地実務実習評価表に基づいて、実習担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者の評価及び学生が提出する報告書、課題・プレゼンテーションなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的な判断の基に評価を行い、単位の認定を行っている。

【評価】

公正な成績評価や単位認定について大学設置趣意書に従い充足している。

【改善点】

教務委員会で毎回各学部からの報告をおこなうこととしたこと、懸案事項のリストを適時更新して委員が共有することにより、状況の把握について改善された。

規定等の新設、改定を実施し、成績評価や単位認定に係る運用基準が明確となった。

【今後の課題】

完成年度（事業創造学部、情報学部 2023 年度、アニメ・マンガ学部 2024 年度）以後に新たに設定される教育課程編成、実施方針に基づく単位認定について 2023 年度（アニメ・マンガ学部においては 2024 年度）内に策定する。

【点検評価項目】

専門職大学の目的および卒業認定・学位授与方針に則して卒業要件が策定され、公正な卒業認定が実施されていること。

○大学全体

2022 年度時点では卒業認定・学位授与の実施経験はなく、また、卒業要件については、大学設置時に規定したもものから変更が無い。学位授与・卒業要件については、学則第 44 条（資料 2-1 p.8）に規定されており、学部ごとに異なっている。これらの規定について、学生に対しオリエンテーションを通じ説明しており、Campus Guide に記載することで学生に周知している。

2023 年度版 Campus Guide について、卒業認定・学位授与方針の変更はないが、それに伴う各種規程について規定の新設・改定に伴う変更を加え、教務委員会においてその内容の確認を行った（資料 2-23、資料 2-7-11）。

○事業創造学部

事業創造学部の卒業認定については、学則第 44 条に以下の通り規定されている。

事業創造学部 事業創造学科

卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 124 単位以上とする。

基礎科目は必修科目 16 単位を含み 20 単位以上

職業専門科目は必修科目 72 単位、地域産業研究科目群 4 単位を含み 80 単位以上

展開科目は必修科目 20 単位

総合科目は必修科目 4 単位

但し、上記 124 単位のうち、実習科目を 40 単位以上(臨地実務実習 22 単位を含む)の単位を修得すること。

卒業認定・学位授与に関する規定については、学生に対しオリエンテーションを通じ説明しており、Campus Guide に記載することで学生に周知している。

○情報学部

情報学部の卒業認定については、学則第 44 条に以下の通り規定されている。

情報学部 情報学科

卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 130 単位以上とする。

基礎科目は必修科目 14 単位を含み 20 単位以上

職業専門科目は必修科目 76 単位を含み 84 単位以上

展開科目は必修科目 22 単位

総合科目は必修科目 4 単位

但し、上記 130 単位のうち、実習科目を 40 単位以上(臨地実務実習 20 単位を含む)の単位を修得すること。

卒業認定・学位授与に関する規定については、学生に対しオリエンテーションを通じ説明しており、Campus Guide に記載することで学生に周知している。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部の卒業認定については、学則第 44 条に以下の通り規定されている。

アニメ・マンガ学部 アニメ・マンガ学科

卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 128 単位以上とする。

基礎科目は必修科目 17 単位を含み 20 単位以上

職業専門科目は必修科目 29 単位を含み 60 単位以上

展開科目は必修科目 15 単位を含み 20 単位以上

総合科目は必修科目 6 単位

但し、上記 128 単位のうち、実習科目を 40 単位以上(連携実務演習等 5 単位、臨地実務実習 15 単位を含む)の単位を修得すること。

卒業認定・学位授与に関する規定については、学生に対しオリエンテーションを通じ説明しており、Campus Guide に記載することで学生に周知している。

【評価】

卒業要件について大学設置趣意書に従い充足している。卒業認定については実施経験が無い。

卒業認定・学位授与方針について、学部ごとに条件が異なるため、学部で実施するオリエンテーションで、学生へ説明し周知している。また、全学生へ配布している配布物 Campus Guide において、卒業認定・学位授与方針について説明している。(資料 2-4 pp.23-26)

さらにこれら方針については、ホームページ(資料 2-3)において公開している。

【改善点】

事業創造学部および情報学部においては来年度が完成年度となり卒業生を輩出することとなるため、オリエンテーションにおいて、卒業に向けての履修科目について重点的に説明を行った。

【今後の課題】

完成年度(事業創造学部、情報学部 2023 年度、アニメ・マンガ学部 2024 年度)以後に新たに設定される教育課程編成、実施方針に基づく卒業要件について 2023 年度(アニメ・マンガ学部においては 2024 年度)内に提案し策定する。

【点検評価項目】

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

本学の建学の精神として、「自学 挑戦 創造 貢献」を掲げている。この建学の精神から大学の目的として、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的としている。また育成する人材像として、「経済社会、企業経営の中核的役割を担い、改善・革新や新たな価値を創造する先導役となる人材」、「高度な専門知識を持ち、各事業分野において地方都市の活性化に貢献し、日本経済全体の発展に寄与する人材」を掲げることで、社会連携・社会貢献に関する方針としている。これについては、学生募集要項や Campus Guide に明記することを通じて共有している。

この理念を実施する本学の組織として、産業界、国や地方公共団体等との連携及び国際交流を推進し、教育・研究の発展及び社会貢献に寄与するために産官学連携・国際交流委員会を設置している。月 1 回、委員会を開催し、新たな産官学連携のための企画および件、市町村や企業、地域団体との協定推進に関する内容について審議している。また新たな市町村や企業等との協定書に関する審査を行っている。各委員会における議事内容は教授会で報告・フィードバックを受けており、議事録を学内で公開している。社会連携・国際交流に関する委員会の事務処理を行うため、事務局では、社会連携推進課を配置している。

【評価】

社会連携・社会貢献に関する方針は大学設置申請書および各学部の設置目的に記載されている。また、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献を実施する組織として産官学連携・国際交流委員会を設置している。それに専従するための事務組織として社会連携推進課を設置している。

【改善点】

2021 年度までは、学務部の配下として社会連携推進課が、社会連携・社会貢献に関する事務的処理を行う事務組織として配置されていたが、さらなる活動の範囲を広げるために今後の事務体制について検討を行っている。

【今後の課題】

本学の将来計画である Kaishi Vision 2032 が 2023 年に公表されることにより、この Kaishi Vision 2032 をもとに、引き続き地域社会との連携を行い社会連携・社会貢献を実現していくことが課題となる。今後ともに理念・目的を学内全体、全職員に対して共有できるように活動を行う予定である。

【点検評価項目】

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。
また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

地域社会との連携、地域社会への貢献、及び、地域交流や国際交流を通じて、本学と地域が win-win の関係になることを目指している。2022 年度に本学が実践した主な社会活動は下記の通りである。

社会連携・社会貢献活動

- ・ 開志コラボセミナー（学外公開）
- ・ KAISHI LAB における学外企業および組織との連携によるワークショップ
- ・ 教育課程連携協議会
- ・ 臨地実務実習等との連携
- ・ 中学校、高等学校の見学受け入れ
- ・ 市や金融機関との包括連携協定の締結（2022 年度は南魚沼市、新潟信用金庫）
- ・ 高校への出張講義
- ・ 新潟市との包括連携協定
- ・ 新潟信用金庫との包括連携協定
- ・ 佐渡市との包括連携協定
- ・ 南魚沼市との包括連携協定

国際交流活動

- ・ 高雄餐旅大学（台湾）台北駐日経済文化代表所黄教育部長との意見交換会
- ・ 高雄餐旅大学オンライン交流会
- ・ グリフィス大学日本文化愛好会 NAKAMA との交流
- ・ オーストラリア TAFE との MOU 締結
- ・ Ms.Nunumi ワークショップ（検討中）
- ・ サラマンカ大学（検討中）

【評価】

本年度は学外向けのセミナーとして開志コラボセミナーを合計 4 回開催した。毎回、出席者には感想、改善点、関心分野をフィードバック頂き、次回以降の運営に役立てている。また、市や金融機関と包括連携協定については、新しく南魚沼市と新潟信用金庫の 2 件の連携協定を締結できた。この協定締結により、本学と地域との関係が円滑化するきっかけとなり、本学としては地域社会のニーズを聴取する機会が増えると考えられる。

また、国の予算を活用する形で、農家に対するリカレント教育支援プロジェクトが立ち上がり、本

学はこのプロジェクトへの参加を新潟県庁から依頼され受諾した。

社会連携・社会貢献を常に意識しながら、教育課程連携協議会、臨地実務実習、小中学校からの見学受け入れ、開志コラボセミナーなどを開催し、地域との交流を図ることを通じて、社会連携・社会貢献を実践・推進してきた。また、地域産業へ研究成果などを還元するために、開志コラボセミナーを実施し、地域の企業及び公共団体への参加を促している。

国際交流では、高雄餐旅大学と学生同士のオンライン交流会も開催し、グリフィス大学日本文化愛好会 NAKAMA との交流も行っている。また、今後の予定として、Ms.Nunumi ワークショップ（カナダ）、サラマンカ大学（スペイン）との交流を検討している。さらに、オーストラリア TAFE との MOU 締結を進めている。

また来年度に向けて新潟の地域に対する社会貢献として、10 代のうちに正解がない中で試行錯誤し、探究することで、不確かな時代の中でも未来への創造力を引き出すことを目的とした、NIAGAT マイプロジェクトのオフィシャルパートナーとして参画することを検討している。

【改善点】

昨年度からの改善点として、開志コラボセミナーでの関心が高かったテーマは、次世代の夢につながる「メタバースがもたらす社会」であり、このテーマについてセミナーを開催した。また、新潟にとって重要な産業である「農業のスマート化」についてのテーマも関心が高かったため、セミナーを開催した。その結果、「農業のスマート化」をいかに進めるべきかを、県庁、現場の農業従事者などを含めてシンポジウム形式で議論し多くの参加を得た。

【今後の課題】

「包括連携協定」は締結そのものが目的ではなく、その後の行動が重要であるため、締結の後、本学と市、企業、海外関連組織とコミュニケーションを図り、さらなる信頼関係・交流をするための具体的な施策を提案する。また、国際交流については、オーストラリアの TAFE との MOU 締結を 2023 年に実現する。

新潟の地域に対する社会貢献の 1 つとして主に高校生を対象とした NIAGAT マイプロジェクトのオフィシャルパートナーとして参画することで、地域への貢献を担う。

【点検評価項目】

社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

産官学連携・国際交流委員会のなかで、社会連携、社会貢献関連の報告・議論・審議を行い、総務会を通じて、各学部の教授会に報告している。また、委員会で審議し、総務会で承認された事項については、社会連携推進課が事務的な処理および手続きを実施し、委員会へ報告している。

委員会は、月 1 回定期的に実施され、その都度審議および事務的処理の報告が行われている。そのなかで、実施済みの活動内容について振り返りと改善向上に向けた対応を検討している。

【評価】

本学と包括連携協定を締結したパートナーとは、原則 1 年の期限が到来する毎に、過去の活動内容を確認しながら、協定機関の延長の可否について審議しており、2022 年度は締結を延長できた。また、新規に締結したものもあり、改善と向上が十分に行われているものと判断する。

【改善点】

臨地実務実習については、学生との相性や受け入れ企業の都合もあり、昨年度は、見直しを図るケースが散見された。今年度については、昨年度の見直しを図る必要があるケース数を比較した結果、見直し比率が低下の方向したことで本件は改善された。

【今後の課題】

今後、コロナの影響が薄れた段階では、コラボセミナーの講演後に会場を開放し「会場をサロン化」することで、聴衆同志の会話が成立し、コミュニケーションを深化させる機会が増えると考えられる。そのため、今後、コロナ感染に配慮しながらも、コラボセミナーの講演後に会場を開放し、参加者のコミュニケーションが図れる施策を検討し、実施する。

【資料】

- 資料 2-1 開志専門職大学 学則
- 資料 2-2 開志専門職大学 学位規程
- 資料 2-3 情報公開【公式】開志専門職大学(ホームページ掲載)<https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo>
- 資料 2-4 KAISHI Campus Guide2022
- 資料 2-5 教育課程編成の方針
- 資料 2-6 学位授与の方針
- 資料 2-7-1 教務委員会議事要旨
-2-7-11
- 資料 2-8-1 教務委員会懸念事項
-2-8-10
- 資料 2-9 シラバス検索(ホームページ掲載) <http://portal.kaishi-pu.ac.jp>
- 資料 2-10 教育課程連携協議会規程
- 資料 2-11-1 教育課程連携協議会構成員名簿
-2-11-4
- 資料 2-12 事業創造学部 臨地実務実習先一覧
- 資料 2-13 情報学部 臨地実務実習先一覧
- 資料 2-14 アニメ・マンガ学部 臨地実務実習先一覧
- 資料 2-15 2022 年度第 2 回教務委員会_資料 5_40 人を若干上回るクラスの取り扱いについて
- 資料 2-16 2022 年度第 7 回教務委員会_資料 7 別紙_3202.開志専門職大学_履修・試験・成績評価に関する細則(改定案)
- 資料 2-17 2022 年度第 7 回教務委員会_【総務会提出】公認欠席制度に関する細則
- 資料 2-18 2022 年度第 2 回教務委員会_資料 7_定期試験実施要項改訂のポイント
- 資料 2-19 2022 年度第 7 回教務委員会_資料 8 別紙_新規_試験等における不正対応手順
- 資料 2-20 (第 36 条関係) 事業創造_教育課程等の概要
- 資料 2-21 (第 36 条関係) 情報_教育課程等の概要
- 資料 2-22 (第 36 条関係) アニメ・マンガ学部_教育課程等の概要
- 資料 2-23 2022 年度第 11 回教務委員会_資料 6_Campus Guide_授業履修ガイド編_01 校
- 資料 2-24-1 教育課程連携協議会議事録
-2-24-6

領域 III 教育研究上の基本組織

【点検評価項目】

大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

○学部

本学は、建学の精神に基づいて設定された教育目標を達成するために、育成する人材像と人材育成方針を定めている。これらが明記されたCampus Guideは冊子として学生・教員・職員に配布している。（資料3-1）

学部の構成について、本学は文部科学省に対して事業創造学部と情報学部の2学部を設置する旨の開学申請を提出して認可され、2020年4月に開学した。（資料3-2）。また、2020年度にはアニメ・マンガ学部を設置する旨の学部設置申請を提出して認可され、2021年度4月にアニメ・マンガ学部が開学した。（資料3-3）

それぞれの学部には事業創造学部には事業創造学科、情報学部には情報学科、アニメ・マンガ学部には、アニメ・マンガ学科という単一の学科を設置し、各学科とも学年定員80名を40名2クラスとして授業を運営している。各学部には学部長を配置し、毎月各学部で開催される教授会を通じて運営状況を確認している。教授会は、学部における教員組織の意思決定機関として、確認・審議等を行っている。（資料3-4）

事業創造学部は紫竹山キャンパス、情報学部は米山キャンパス、アニメ・マンガ学部は古町ルフルキャンパスでそれぞれ運営されており、各種委員会や会議は対面もしくはMicrosoft Teamsによるリモート会議システムを用いて行う。

学部運営を支える事務組織については、各学部に学務部（教務担当、学生担当）と社会連携推進部（産官学連携担当、臨地実務実習担当）、総務部（施設管理、研究支援等）が配され、各キャンパスで勤務している。研究支援、奨学金担当など全学的に統一した担当を置くことが適切である業務については、事業創造学部・情報学部のいずれかの事務職員を配置して全学の業務を集約して行っている。（資料3-4）

以上のように、大学の理念・目的に照らして、学部の組織の設置状況は適切である。

○附属研究所およびセンター、その他施設

2022年度は2021年度までに設置された以下の研究所およびセンターを配置し、運営している。

- 図書館
- イノベーション力研究所
- 創業支援センター
- 開志未来創造研究センター
- KAISHI LAB (IoT 演習室)
- 数理・データサイエンスセンター
- 新潟視覚芸術研究所 (RIVNA)

- キャリアセンター
- 学習支援センター

図書館

図書館は、研究及び教育に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、教職員並びに学生の利用に供することを目的として設置された。図書館は、学生および教員への図書貸し出し業務の他に、学生および教員への図書リファレンスサービスや自習環境を整備し、学生への学習支援、教員へは研究活動支援を行っている。また、本学では、キャンパスが3地点に分散されているが、それぞれのキャンパスに図書室を設けている。また、アニメ・マンガ図書館の管理運営も行っている。

イノベーション力研究所

イノベーション力研究所は、本学の設置の趣旨及び必要性にも書かれている「地方に魅力のある職場の創出、事業創造、企業誘致に大きく寄与する」ために、「事業の創造」及びその元となる「イノベーション力の醸成」に関する研究の推進並びに本学関係者の「創業支援」を行うことを目的とした研究所として発足した。(資料 3-5)

本センターは、本学の事業創造学部をおく紫竹山キャンパスに教員が共同で活用できる教育研究用の部屋として「イノベーション力研究所 創業支援センター」を当初の予定通り設け、運用を行っていた。2021年11月に開催された第13回総務会において、研究推進を行う「イノベーション力研究所」と学生起業支援を行う「創業支援センター」の業務内容を明確に二分するように再編され、2022年度はそれぞれ別の組織として活動した。(資料 3-6)

本研究所は、「開志専門職大学 イノベーション力研究所規程」に基づき設置し運用している。また、2022年度は、学内の教員から高度な研究成果、また学外の連携成果について公募を行い、所報「イノベーション力研究」の発行準備を行い、2023年度には発行する予定である。(資料 3-5, 3-7)

創業支援センター

2021年11月に開催された第13回総務会の審議を経て、2022年1月から独立した組織として本センターの運用を開始した。本センターは、「開志専門職大学 創業支援センター規程」「開志専門職大学 創業支援に関する規程」に基づき設置し運用している。本規定の中で、本センターの目的は、「事業の創造」及びその元となる「イノベーション力の醸成」に関する研究に基づき、本学関係者の「創業支援」を行うこととしている。(資料 3-8, 3-9)

開志未来創造研究センター

開志未来創造研究センターは、本学の設置の趣旨及び必要性にも述べているように、「成長産業の創出や育成に向けては、AI や IoT、ビッグデータなどの活用が必要となること」を受けて設置した研究センターである。

本センターは、「開志専門職大学未来創造研究センター規程」に基づき運用している。この規程の中で本センターの目的は「情報技術を活用した新たな企画構想」「データ解析及び分析」「研究成果のプレゼンテーション」を教員、学生が共同で利用できる環境を整備し、将来的には企業との連携により産学連携共同開発・共同研究等の拠点として活用することとしている。(資料 3-10)

2022 年度は、共創の場の提供やワークショップ運営などにより、これらの活動を支援し、また、その取り組みや成果を視覚化することで「見せる」センターとして、科学技術の啓発や情報発信を行う活動を実施した。(資料 3-11, 3-12, 3-13)

KAISHI LAB

KAISHI LAB は、「自ら考え行動するクリエイター（創造者）」へ成長するための自主的活動を支援するため、情報学部をおく米山キャンパスに設置した施設である。

本 LAB は、「開志専門職大学 KAISHILAB 規程」に基づき設置し運用している。本規程の中で、LAB の目的は、本学の建学の精神「自学・挑戦・創造・貢献」を達成するため、学生が、

- 学んだ知識・培った技術をもものづくりに応用する力、
- ものごとに積極的にチャレンジする自発性、
- 感動や共感を呼ぶ表現力といった創造性

を身に付け、「自ら考え行動するクリエイター（創造者）」へ成長するための自主的活動を支援するため、作業スペース、工作機械、工具類等を提供するとともに、それらを安全・効率的に活用するために必要な支援・指導および広報活動等を行うこととしている。(資料 3-14)

また、LAB は情報学部の IoT 演習の教室として使用される他、企業と協賛して学外者向けの公開イベントも実施している。(資料 3-15)。

数理・データサイエンスセンター

数理・データサイエンスセンターは、2021 年 3 月の総務会において承認されたセンターであり、「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」の連携校への参画に伴い、全学での数理・データサイエンス教育の推進することを目的として、設置した。

本センターは、「開志専門職大学 数理・データサイエンスセンター規程」に基づき設置し運用している。本規程の中で本センターの目的は、本学の建学の精神「自学・挑戦・創造・貢献」を達成するため、学部横断的な数理・データサイエンス教育の教育基盤の整備、地域の大学などとの数理・データサイエンス教育に関する連携・普及・促進、数理・データサイエンスに関わる共同研究の推進をすることとしている。(資料 3-16)

新潟視覚芸術研究所（RIVNA）

新潟視覚芸術研究所は、「現代視覚芸術領域」に関する研究の推進および発信、並びに本学における同領域の専門職育成に関わる支援を行うことを目的として設置した。（資料 3-17）

本研究所は、「開志専門職大学 新潟視覚芸術研究所 規程」に基づき設置し運用している。本規程の中で本研究所の目的は、「現代視覚芸術領域」に関する研究の推進および発信、並びに本学における同領域の専門職育成に関わる支援を行うこととしている。（資料 3-17）

2022 年度はアニメ研究に関わるシンポジウム、およびマンガ研究に関わるオンライントークイベントを開催し、研究の推進および発信活動を行った（資料 3-18, 3-19）。

キャリアセンター

キャリアセンターは 2021 年度に、本学に在籍する学生のキャリア形成及び就職等のための活動の支援に関する各種業務を行い、本学の人材育成力を向上させ、学生満足度の向上に資することを目的として設置された組織である。

本センターは、「開志専門職大学 キャリアセンター運営規程」に基づき設置し運用している。本規程の中で本センターの目的は、本学に在籍する学生（以下、学生という。）のキャリア形成及び就職等のための活動の支援に関する各種業務を行い、本学の人材育成力を向上させ、学生満足度の向上に資することとしている。（資料 3-20）

本センターは各学部配置され、学部合わせた就職に関する情報発信や就職セミナーの実施など、学生の就職支援を行っている。（資料 3-21, 3-22）

学習支援センター

学習支援センターは学生のリメディアル教育および資格取得、基礎講義における学習支援を行うことを目的として設置された組織である。各学部配置され、学生の学習支援を実施している。

本センターは、「開志専門職大学 学習支援センター運営規程」に基づき設置し運用している。本規程の中で本センターの目的は、本学に在籍する学生（以下、学生という。）が専門的な授業を学ぶための基礎知識や、社会に出るために必要な学び、各種資格取得の支援に関する業務を行い、学生の主体的な学習活動の推進に資することとしている。（資料 3-23）。

本センターは各学部配置され、学部合わせた基礎講義における学習支援や資格取得講座など、学生の学習支援を行っている。（資料 3-24, 3-25, 3-26）。

以上のように、大学の理念・目的に照らして、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切である。

【評価】

学部、附置研究所、センターその他の組織は、大学の理念・目的に照らして適切に設置している。

また、学部の大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部等の教員組織の編制に関する方針を明示し、運用に努めている。

また、大学設置時に着任した教員の中で退職した教員については、人事選考に基づき適切に審査し補充している。

イノベーション力研究所では、所報ではあるが、本学初の研究所報となる「イノベーション力研究」を発刊する準備ができ、2023 年度に発刊することができる準備が整った。

【改善点】

各種規程を確認する中で、学習支援センターの規程を整備する必要があることが分かった。そのため、大学設置申請書の内容に基づき、「開志専門職大学 学習支援センター運営規程」資料 3-23) を策定し、規程に従った運用となるように改善した。

【今後の課題】

完成年度に向けて、研究所、センターや附属施設のこれまでの活動を振り返り、規程に従った運用ができているか、今後、各施設の運用において変更がないかを確認する。

イノベーション力研究所では、2023 年度に所報「イノベーション力研究」(2023 年 9 月発刊) の発刊を行うとともにこれを継続することが今後の課題となる。

【点検評価項目】

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○全体

専門職大学として求める教員像については、教育の質の保証の観点から、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有した教員であるとともに、高度で実践的な専門性を身に付け、その専門性をもって経済社会で新たな価値を創造できる即戦力として、新たな時代の先導役となる人材を育成できる教員でもあることを目指している。

○事業創造学部

事業創造学部では、博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、社会及び企業等における実務実績等を有する専任教員を配置し、完成年度までの学部運営を確実なものとするを優先した教育組織の編成としている。

専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、それぞれの領域における教育実績や研究実績、実務経験などと担当予定の授業科目との適合性について、十分な検討のもと配置している。また、専門職業人の養成機能を果たすことから、理論と実践の融合に向けて、実務系の授業科目については、当該科目の特質を踏まえて、専門分野に関する豊富な実務経験を有する教員を配置するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置している。

また、年間担当単位数が多い専任教員の負担を軽減するために、助手を配置して、専任教員の指導の下、学内での実習授業の準備や、臨地実務実習における学生に対する連絡・調整、実習先との連絡・調整などを行うことで、専任教員の教育研究活動を行う時間を確保するよう努めている。(資料 3-27)

○情報学部

情報学部では、博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、社会及び企業等における実務実績等を有する専任教員を配置し、完成年度までの学部運営を確実なものとするを優先した教育組織の編成としている。

専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、情報分野における教育実績や研究業績、実務経験などと担当予定の授業科目との適合性について十分な検討のもとに配置している。また専門職業人の養成機能を果たすことから、理論と実践の融合に向けて、実務系の授業科目については、当該科目の特質を踏まえて、専門分野に関する豊富な実務経験を有する教員を配置するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置している。

また、年間担当単位数が多い専任教員の負担を軽減するために、助手を配置して、専任教員の指導の下、学内での実習授業の準備や、臨地実務実習における学生に対する連絡・調整、実習先との

連絡・調整などを行うことで、専任教員の教育研究活動を行う時間を確保するよう努めている。(資料 3-27)

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、社会及び企業等における実務実績等を有する専任教員を配置し、完成年度までの学部運営を確実なものとするを優先した教育組織の編成としている。

専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、それぞれの領域における教育実績や研究実績、実務経験などと担当予定の授業科目との適合性について、十分な検討のもと配置している。また、専門職業人の養成機能を果たすことから、理論と実践の融合に向けて、実務系の授業科目については、当該科目の特質を踏まえて、専門分野に関する豊富な実務経験を有する教員を配置するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置している。

また、年間担当単位数が多い専任教員の負担を軽減するために、助手を配置して、専任教員の指導の下、学内での実習授業の準備や、臨地実務実習における学生に対する連絡・調整、実習先との連絡・調整などを行うことで、専任教員の教育研究活動を行う時間を確保するよう努めている。(資料 3-27)

【評価】

大学設置申請書に記載した大学の理念・目的に基づき、教員の編成および大学が求める教員像を明示している。(資料 3-28, 3-29) また、教員募集時に明示している。(資料 3-30)

【改善点】

特になし

【今後の課題】

大学が求める教員像については大学設置申請書に明示している(資料 3-28, 3-29)が、入職後に明示されたものが存在しないため、教員が容易に確認できるような仕組みが必要となる。

【点検評価項目】

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○大学全体

「開志専門職大学教員選考規程」（資料 3-31）に基づき、優れた人格及び見識を有し、かつ本学の理念に深い理解を有する者について、その専攻分野における実務経験及び高度の実務能力、研究業績を有する人材を迎え入れてカリキュラムに沿って教員編成を行っている。原則として、本学で任用する教員は教授または准教授、講師、助教を対象としている。

また、専門職大学の教育に関わる運営を行うため、総務会の下に各委員会を設けている。

教育に関わる各分野について学内の委員会が組織され、主として各学部から教員が委員として所属し、事務職員が所管事務職員として配置されている。

2022 年度開始時における常設委員会として以下の委員会を設けて運営している。（資料 3-4）

- 自己点検・評価委員会 自己点検及び評価並びに必要事項の調査・審議等を担当。
- 産官学連携・国際交流委員会 本学の教育に関する学外連携・国際交流を担当。セミナー開催や各種団体連携による情報の収集と発信を担当。
- 図書委員会 本学の必要な図書及び図書館の整備を担当
- 情報委員会 大学運営および研究教育に必要な情報環境の総合的な整備を担当。
- 教務委員会 授業や試験など教育に関する事項を所掌。コロナ禍の対応ルールやオンライン授業実施の仕組みを構築。
- 学生委員会 主に学生の不安や成績不振を改善するために学生のフォローを担当。
- 入試・広報委員会 本学の入学選考試験及び広報に関する全般的な検討を担当。
- FD・SD 委員会 教員職員のスキル向上のための研修、授業評価のアンケートを担当。
- 臨地実務実習委員会 各学部の臨地実務実習を担当。

委員会が機能することで、教育活動における具体的な取り決めと運用、授業以外も含めた学生に対する総合的なキャンパスライフサポートなどが、教員と事務職員の連携において進行している。委員会は各学部から所属する教員を通じて、活動状況を各学部の教授会に報告し、教育活動に活かしている。また、各学部に教務部会と学生部会を設置し、各所掌事項について各学部内で速やかに情報共有・課題検討を行う体制をとっている。（資料 3-4）

○事業創造学部

事業創造学部の組織として研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」としており、教員組織の編成においては、当該分野を専門とする専任教員を中心とした教員組織としているとともに、当該分野における主要な授業科目を中心として、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 5 人及び准教授 2 人、講師 2 人、助教 1 人を配置している。また、専門分野以外の専任教員として教育上、実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 5 人、准教

授 3 人を配置している。専任教員は計 19 人の配置となっている。資料 3-32)

専任教員の現在数対実務家教員の現在数対実務家教員中に研究能力を併せ有する教員の現在数の関係は 19 : 8 : 6 となっている。

教員の年齢構成については、30 歳代が 0 名、40 歳代が 2 名、50 歳代が 5 名、60 歳代が 7 名、70 歳代が 4 名となっている。

○情報学部

情報学部の組織として研究対象とする中心的な学問分野を「情報分野」としており、教員組織の編成においては、当該分野における主要な授業科目を中心として、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 11 人及び准教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人、合計 15 人を配置している。また、専門分野以外の専任教員として教育上、実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 1 人、講師 1 人を配置している。専任教員は計 17 人となっている。(資料 3-32)。

専任教員の現在数対実務家教員の現在数対実務家教員中に研究能力を併せ有する教員の現在数の関係は 17 : 9 : 8 となっている。

教員の年齢構成については、30 歳代が 2 名、40 歳代が 2 名、50 歳代が 6 名、60 歳代が 6 名、70 歳代が 1 名となっている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部の組織として研究対象とする中心的な学問分野を「アニメ・マンガ分野」としており、教員組織の編成においては、当該分野を専門とする専任教員を中心とした教員組織としていくとともに、当該分野における主要な授業科目を中心として、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 8 人及び准教授 6 人、講師 3 人、助教 1 人を配置している。専任教員は計 18 人の配置となっている。(資料 3-32)。

専任教員の現在数対実務家教員の現在数対実務家教員中に研究能力を併せ有する教員の現在数の関係は 18 : 12 : 5 となっている。

教員の年齢構成については、30 歳代が 2 名、40 歳代が 2 名、50 歳代が 6 名、60 歳代が 6 名、70 歳代が 1 名となっている。

【評価】

各学部における設置基準上の必要専任教員对本学の専任教員の現在数の関係は、事業創造学部事業創造学科 (12 : 19)、情報学部情報学科 (14 : 17)、アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科 (10 : 18) となっており、いずれも当該分野において、教育上または研究上の業績を有し、設置基準を満たしている。

専門職大学に関し必要な事項について定める「専門職大学設置基準」第 6 章第 35 条において、設置基準上の必要専任教員数の半数以上を教授で構成することが求められているが、本学の教員組織

編成は学部毎に事業創造学部事業創造学科 19 名中 10 名、情報学部情報学科 17 名中 12 名、アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科 18 名中 8 名を教授という形で構成しており、その基準を満たしている。(資料 3-32)。

また、各学部とも教員の 4 割以上が実務家教員として配置されており、専門職大学設置基準に示された実務家教員数の基準を各学部とも満たしている。

【改善点】

昨年度からの改善として、今後新規採用するする教員については、若手・中堅の人材を採用する方針を検討している。

【今後の課題】

年齢構成については、開学年度から完成年度までの間を専門職大学としての教育研究体制の基盤を形成する期間として位置付けており、新設の段階では豊富な知識と経験を活かし教育研究水準の維持向上を図るために経験豊富な専任教員を多く配置している。このことから、50 歳代～70 歳代の教員の割合が大きくなっている。そのため、今後退職者の後任には、次世代を担う教員の育成を視野に入れ、今後 30 歳代、40 歳代の教員を採用することで、若手・中堅の専任教員も配置するように配慮した教員の配置にすることが今後の課題である。

【点検評価項目】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげるために、FD・SD委員会を設置している。2022年度は当委員会において下記の取り組みを優先的に実行し、活動した。（資料3-33）

- ・ FD/SD研修の企画・実行・効果測定
- ・ 研修のポータルサイト開設・運用開始
- ・ 授業評価アンケートの見直し、教授会・総務会での承認
- ・ ベストティーチャー表彰の見直し、教授会・総務会での承認

主に全学教員を対象として、3学部共通で以下のFD研修を5回にわたって実施した。（資料3-34, 3-35, 3-36, 3-37, 3-38）そのうち2回は教職員共通のテーマとともに議論考察するFD/SD研修であった。それぞれの研修実施後のアンケート回答をもって効果測定とした。

- ・ 科学研究費助成事業（科研費）についてのFD研修会（5月）
- ・ アクティブラーニングについてのFD研修会（9月）
- ・ 認証評価制度にかかるFD/SD研修会（10月）
- ・ コンピュータソフトウェア著作権の最新事情についてのFD研修会（11月）
- ・ 学生フォローについてのFD/SD研修会（2月）

【評価】

教育・研究活動を持続的に改善するための現場の現状課題を幅広く抽出し、優先度の高いテーマについて全体的な研修会を開催・実行した。具体的には、科研費取得ノウハウ向上、多様な学生に対する接し方、積極的傾聴、能動的な学習スタイルの提示など教員個人毎のスキル向上に加えて、認証評価の意義と必要性や、最新の著作権にかかる留意事項など教員組織・体制全体へ課題解決に向かい意識を高めることで、前年度に比べてより一層のFD改善を図ることができた。

【改善点】

昨年度からの改善として、昨年度のFD・SD研修の内容を踏まえて、2022年度の研修を行うことにより、各回の研修内容について受講者の意識が向上したことが認められた。

【今後の課題】

内外要因の変化に伴い、教育・研究にかかる現場の課題は尽きることはないため、日頃から課題発見と、迅速なる共有・分析・対策を回す動機付けと仕組みが必要となる。併せて俊敏な情報共有の仕組みと運用、効果測定に取り組むことが必要である。

教職員や学生アンケートを分析し、不満が減少する方向で、改善効果を測定しながら優先度の高い

課題解決を進める。

【点検評価項目】

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織に関する自己点検・評価は、毎年実施する大学全体の自己点検評価において、学部の設置及び教員の配置に関する評価をもって点検としている。大学全体の自己点検評価において、各学部における教授会の開催状況を確認するとともに、本学の最高意思決定機関である総務会の内容が各学部に通知され、実施されているかを教授会議事録にて確認している。

また、教授会の他に、事業創造学部および情報学部において、教授会内では議論の時間が足りない場合、別途意見交換会を実施することにより、円滑に学部を運営できるように運用している。

【評価】

学部における教授会において自己点検を行うことはしていないが、大学全体の自己点検評価において、学部の教育体制、教員組織について点検・評価を行っている。また、自己点検・評価報告書は公開することで、教員、職員全員がいつでも確認できるように取り組んでいる。(資料 3-39)

【改善点】

昨年度までに改善は特になし。

【今後の課題】

2022 年度までは、それ以前の自己点検・評価報告書を各教員が自主的に確認することで、改善向上を求めているが、2022 年度に、将来計画が策定されたことで、2023 年度は学部の教授会において、将来計画に基づいた運営ができたかどうかの評価を学部内で点検・評価する体制を作ることが必要である。

【点検評価項目】

教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

教育研究活動等を展開するために、各学部教授会を置いている。教授会は、「開志専門職大学 教授会規程」(資料 3-40)に基づき運用され、規程に基づいた審議事項について審議を行い、総務会上程することとしている。また、教授会では、必要に応じて部会を置くことができる。さらに各学部の教育活動を展開するうえで、教務委員会の下部組織として学部ごとに教務部会を、学生委員会の下部組織として学部ごとに学生部会を配置している。これら部会は、「開志専門職大学 教務委員会規程」(資料 3-41)および「開志専門職大学 学生委員会規程」(資料 3-42)で規定した専門部会として置かれている。教務部会と学生部会は、各学部において、それぞれの学部の特化した課題を検討するために設置されており、教授会と連携して新しい提案や対策案を委員会へ提示している。

また、専門職大学の特徴である臨地実務実習に関する検討・審議する委員会として、臨地実務実習委員会を配置している。臨地実務実習委員会は、学部ごとのその実習内容および特徴が異なるため、学部内に設置し学部の特徴を活かした臨地実務実習の実施について検討・審議している。(資料 3-43, 3-44, 3-45)

入学者選抜については、入試・広報委員会を設置し、入試者選抜についての検討・審議を行うとともに、入試実施については、入試・広報委員会が副学長のもとで入試実施運営本部を配置し入試選抜を実施している。(資料 3-46) 入試選抜実施後は学部ごとに入試判定会議を実施し合格判定を行い、その結果を学部長から学長へ報告し、承認を得て入学者を決定している。

【評価】

規程に基づき各学部教授会を配置し、必要な運営体制を整備している。また、教授会の他に教務委員会と学生委員会の下部組織として学部ごとに部会を設け、学部の特化した課題を検討する体制を構築し、機能している。また、臨地実務実習に関する検討・審議のために、学部ごとに臨地実務実習委員会を設置して運営している。

入試についても、入試・広報委員会を設置し適切に入学者選抜を実施している。

【改善点】

2021 年度から教務委員会および学生委員会にて、それぞれ専門部会として学部ごとに教務部会、学生部会を配置し、試験的な運用を行ってきた。2022 年度では、この学部ごとに配置した部会を恒常的な組織として配置し、各部ごとに特化した課題の解決を行うことができる体制を整えた。

【今後の課題】

現状の教授会および部会と委員会の関係において運用を行い、今後より良い運勢体制をさらに模索する。現状は、教務委員会及び学生委員会の部会のみが各学部配置されているが、他の委員会においても学部ごとに部会が必要であれば、組織化することを検討する必要がある。

【資料】

資料 3-1 KAISHI Campus Guide2022

資料 3-2 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書（設置の趣旨等を記載した書類）

資料 3-3 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書（アニメ・マンガ学部設置の趣旨等を記載した書類）

資料 3-4 2022 年度開志専門職大学組織図

資料 3-5 イノベーション力研究所規程

資料 3-6 2022 年度第 13 回総務会議事録

資料 3-7 イノベーション力研究編集委員会規程

資料 3-8 創業支援センター規程

資料 3-9 開志専門職大学 創業支援に関する規程

資料 3-10 開志専門職大学未来創造研究センター規程

資料 3-11 メタバース空間作成講座

資料 3-12 画像生成 AI のはじめかた

資料 3-13 Hack U NSG 2022 説明会

資料 3-14 開志専門職大学 KAISHILAB 規程

資料 3-15 第 13 回総務会報告 資料 16（KAISHI LAB）

資料 3-16 開志専門職大学 数理・データサイエンスセンター規程

資料 3-17 開志専門職大学新潟視覚芸術研究所規程

資料 3-18 RIVNA キックオフシンポジウム「アニメ中間素材アーカイブの現状と課題」フライヤー

資料 3-19 オンライントークイベント「「にいがたマンガ大賞」がマンガ文化へ果たしてきた役割」フライヤー

資料 3-20 開志専門職大学キャリアセンター運営規程

資料 3-21 KAISHI Campus Guide2022（p.68-69）

資料 3-22 キャリアセンターPDCA 総会議事録

資料 3-23 開志専門職大学学習支援センター運営規程

資料 3-24 2022 年度学習支援センター活動実績（事業創造学部）

資料 3-25 2022 年度学習支援センター活動実績（情報学部）

資料 3-26 2022 年度学習支援センター活動実績（アニメ・マンガ学部）

資料 3-27 勤務状況自己申告書

資料 3-28 設置の趣旨等を記載した書類（抜粋）事業創造学部・情報学部

資料 3-29 設置の趣旨等を記載した書類（抜粋）アニメ・マンガ学部

資料 3-30 教員採用募集（JREC-IN）

資料 3-31 開志専門職大学教員選考規程

資料 3-32 2022 年度教員一覧

資料 3-33 授業アンケート改訂案 1223 修正（教授会サマリ修正）

資料 3-34 2022 年度第 2 回 FD・SD 委員会資料 3_2022 年度第 1 回 FD 研修会実施概要

資料 3-35 2022 年度第 5 回 FD・SD 委員会資料 2_2022 年度第 3 回 FD 研修会実施概要

資料 3-36 2022 年度第 8 回 FD・SD 委員会【資料 1】2022 年度第 4 回研修会実施報告

資料 3-37 2022 年度第 9 回 FD・SD 委員会資料 1_2022 年度第 5 回研修会実施報告

資料 3-38 2022 年度第 12 回 FD・SD 委員会資料 1_3 月 15 日 学生フォロー FD・SD 研修会
案内文

資料 3-39 2021 年度自己点検・評価報告書

資料 3-40 開志専門職大学 教授会規程

資料 3-41 開志専門職大学 教務委員会規程

資料 3-42 開志専門職大学 学生委員会規程

資料 3-43 2022 年度臨地実務実習委員会議事録まとめ（事業創造学部）

資料 3-44 2022 年度臨地実務実習委員会議事録まとめ（情報学部）

資料 3-45 2022 年度臨地実務実習委員会議事録まとめ（アニメ・マンガ学部）

資料 3-46 2022 年度入試広報委員会議事録まとめ

領域Ⅳ 財務運営、管理運営および情報公表

【点検評価項目】

財務運営が専門職大学の目的に照らして適切であること。

本学における中・長期の財政計画は、専門職大学の完成年度迄の設置計画(資料 4-1)を第一に履行することとしている。

法人全体の将来構想ならびに、専門職大学をはじめとする教育機関の将来計画に基づく投資計画については、法人全体の財政状況から、中・長期的なリスクシミュレーションもを行い、投資の妥当性も検証して策定している(資料 4-2)。

また、2022 年 4 月 1 日付で法人の運営していた専修学校 3 校の事業譲渡を行い、2022 年度より大学 1 校の事業運営となったため、コロナ禍による厳しい外部環境の変化に注視しながら財務基盤の安定とガバナンスの強化に努める。

【評価】

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか

法人全体の将来構想ならびに、専門職大学の将来計画に基づく投資計画については、法人全体の財務状況から、中・長期的なリスクシミュレーションもを行い、投資の妥当性も検証しているが、当面の間は専門職大学の完成年度迄の設置計画を第一に履行している。

本学の完成年度に向けての学生数増加による学費収入増と運営効率化を見据えたコストコントロールに取り組み、早期に経常収支差額のマイナス幅の縮小に努めるとともに、完成年度以降の教育水準を維持するための適正な教育研究経費比率を設定し、事業運営と財務戦略を両軸で見据え、安定した学校運営を行えるように中・長期の財政計画を適切に策定している。(資料 4-2)

【改善点】

2022 年度からは、大学事務局に研究推進・IR 課を組織し、一層の競争的研究費等の獲得に向けた戦略を教員と連携し、これを遂行した。(資料 4-3)

合わせて法人事務局企画部が補助金事業の選定・申請業務を担い、収入構造の改革、補助金や資金運用による収入財源の確保を促進させた。(資料 4-2)

【今後の課題】

本学は、当初の予定では 4 学部を設置する方針で財政を考えてきたが、現状 3 学部による大学運営となっている。このことから、今後も 3 学部による財政の健全な運営に注力することを前提としながら、教員及び教育研究施設である研究所やセンターによる外部資金の獲得を行いながら財政の安定化に資していくことが今後の課題である。

【点検評価項目】

管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること。

専門職大学運営に関わる組織としては、次のように編成されている。(資料4-3、資料4-4、資料4-5、資料4-6)

本学は、意思決定の最高審議機関として「開志専門職大学学則」第9条に基づいて、「総務会」を設けている。また、教育研究等に関する審議機関として、同第10条に基づいて「教授会」および総務会規程第3条に基づいて委員会を設置している。2022年度は以下の委員会を配置し運用を実施した。(資料4-3)

- 自己点検・評価委員会
- 産官学連携・国際交流委員会
- 図書委員会
- 情報委員会
- 教務委員会
- 学生委員会
- 入試・広報委員会
- FD・SD委員会
- 臨地実務実習委員会
- 倫理委員会
- 知的財産委員会
- 危機管理委員会
- 人権委員会

本学は大学運営において重要と位置付けている、「社会連携・国際交流」、「教育」、「事業推進」の分野において、担当の副学長を配置することで、それぞれの専門性を活かした職務分担を行っている。

また、学長等の役職者、教授会等の機関について、それぞれ次のような権限と役割を規程に定めている。

- ① 総務会は、「開志専門職大学総務会規程」(資料 4-5)に基づき、学長が議長となって、専門職大学の教育研究環境の整備に関する事、教育職員人事に関する事、学則・規程の制定及び改廃に関する事などの専門職大学運営の重要な事項について審議を行う、学内の意思決定の最高審議機関である。構成員は学長、副学長、学部長、大学事務局長及び法人を代表する職員とし、その他必要があるときは、オブザーバーとしてその他の教員および職員を参画させることとしている。
- ② 総務会の下に、産業界等との連携により、教育課程を編成し、および円滑かつ効果的に実施するため、「教育課程連携協議会」を置いていることも本学(専門職大学)の特色としている(資料 4-7)。
- ③ 教授会は、「開志専門職大学教授会規程」に基づき、学部教授会とし、学部長が議長となつて、(1) 学生の入学、卒業に関する事、(2) 学位の授与、(3) 教育・研究の基本方針、(4)

教育課程の編成、(5) 学生の身分に関する事、などの審議等を行う。審議事項については教授会での審議を十分に考慮した上で、総務会の議を経て学長が最終決定を行う。学部教授会の構成員は、各学部長以下、各学部の専任の教授および准教授、講師、助教を構成員としている。

本学における意思決定、権限執行等は、「開志専門職大学学則」に基づいて、総務会と教授会を設置し、「開志専門職大学総務会規程」及び「開志専門職大学教授会規程」を定めて適切な運用を行っている。(資料 4-4、資料 4-5、資料 4-6)

さらに、大学運営に必要である附属機関として、以下のものがある。

- 図書館
- イノベーション力研究所
- 創業支援センター
- 開志未来創造研究センター
- KAISHI LAB (IoT 演習室)
- 数理・データサイエンスセンター
- 新潟視覚芸術研究所 (RIVNA)
- キャリアセンター
- 学習支援センター

これらの附属機関の運営については、各規程により運営が行われている。

【評価】

完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与すること、を目的とした。

また、建学の精神である「自学」、「挑戦」、「創造」、「貢献」、そして、世界標準大学としての総合専門職大学（プロフェッショナルユニバーシティ）の実現を目標とし、学内に設置する将来計画機構において、中・長期の計画等の策定を行うこととした。(資料 4-8)

方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していることが確認できた。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていることも確認した。完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、申請書類に記載している内容に基づき、適切な専門職大学運営に努めていることを確認できた。(資料 4-20)

【改善点】

前年度からの改善として、組織にある図書・情報委員会をそれぞれの職務を明確にするため、図書委員会と情報委員会に分けて運用することとした(資料 4-3,資料 4-9,資料 4-10)。

【今後の課題】

将来計画が策定され 2023 年度からはこれに伴い、大学設置に関する履行状況とも調整を計りながら委員会や各施設に関しての運営方針をおよびその役割を再度検討し、大学運営の在り方を検討する必要がある。このような状況に鑑み、教育研究施設である研究所やセンターについての活動内容及び社会的な成果報告についても検討し、教育研究および社会貢献等に努める運営を行うことが今後の課題である。

【点検評価項目】

管理運営を行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること。

完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、申請書類に記載している内容に基づき組織編成し業務を行った(資料4-3)。

【評価】

昨年度からの変更はない。

【改善点】

特になし。

【今後の課題】

管理運営を行うための事務組織として、必要な人材の確保と配置に努める。

【点検評価項目】

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること。

先の評価項目における「管理運営のための体制」を整えている中で、委員会の委員は教員及び事務職員が選任され、教員と事務職員の両者が連携して運営にあたることで、連携体制の取れた管理運営を行っている。また、各委員会にはその事務内容を所掌する事務組織を規程で定めており、教員と事務職員の役割分担を適切に実施している。

教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組みであるスタッフ・ディベロップメントを計画実施するために、FD・SD 委員会は置かれている。

FD・SD 委員会では本年度、主に全学職員を対象として、3 学部共通で SD 研修を 3 回実施した。そのうち 2 回は、教職員一丸で連携した研修として実行した。

- ・「開志専門職大学事務局職員としての働き方」について SD 研修会（6 月）
- ・認証評価制度にかかる FD/SD 研修会（10 月）
- ・学生フォローについて FD/SD 研修会（2 月）

また、SD 活動ワーキンググループを発足し、職員の自発的カイゼン活動の発現により FD・SD 研修会の情報を一元化してアクセスできるポータルサイトを開設・運用した。

【評価】

大学の管理運営を行う体制として総務会を最高意思決定機関として配置し、その総務会の基に委員会が設置されている。各委員会の委員は教員および事務局員の両方で構成されることで、教員と事務職員の連携体制が取れている。また委員会では、委員会の事務内容を所掌するために事務組織が規程で定められており、教員と事務職員の役割分担を適切に実施できている。

教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組み(スタッフ・ディベロップメント等)に関する計画、実施組織として FD・SD 委員会は置かれ(資料 4-13)、本年度も有益な研修を行っている(資料 4-12)。

本年度は特に、事務局長自らの有益なメッセージ発信により、職員の意識・士気高揚、積極的活動への意欲が高まった。認証評価制度の着実な実施のために、議事録や決定事項・エビデンスの共有一元管理が、働きやすく無駄の少ない作業に寄与する理解が広がるような研修が実施された。

【改善点】

年々増える学生数や業務量の増加に対応する必要性と認識を教職員一丸で共有し、相互の理解と協力をもって、仕事の効率化や無駄をなくす組織文化の素地ができてきた。

【今後の課題】

人の入れ替わりや日頃の些細な課題であっても、早期発見・共有・迅速な解決を行うことで、重大で深刻な事態になる前に、対応する組織文化を持続的に発展成長することが重要な課題である。

【点検評価項目】

財務および管理運営に関する内部統制・監査の体制が機能していること。

本学では、監事の監査を支援、そして専門職大学運営の適切性について点検・評価する機能として内部監査室を設置している。開学初年度の専門職大学運営に対する確認・指導・提言を監査方針とし、具体的には、①経営・管理、②内部統制、③学生関係、④教育研究関係、⑤教員および職員関係を重点的な監査項目として内部監査を実施した(資料 4-17)。マニュアルやガイドライン等について、継続して整備に取り組みを推進していく項目があり、関係法令やコンプライアンスを遵守した専門職大学運営が実行されていることを確認している。

【評価】

毎年、文部科学省等へ提出する各種統計調査や報告書、更に本学においては、完成年度迄「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況および施設等整備計画の履行状況報告書(AC)」(資料 4-18)の作成を通じて、継続して整備に取り組み推進していく項目はあるか、関係法令やコンプライアンスを遵守した専門職大学運営が実行されているか等の点検を行った。

特に、近年は、社会福祉法人制度、公益社団・財団法人制度と同様に、学校法人においても同等のガバナンス機能が発揮できるよう、理事や監事の役員等についての制度改正の検討がなされているため、それらについて情報収集し、理事や監事に対しても情報提供を行った。

【改善点】

2021 年度からの改善点は特になし。

【今後の課題】

特になし。

【点検評価項目】

教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされていること。

専門職大学の目的、教育に関する基本方針、教育研究上の基本組織、教育の実施体制、教育課程および学生の状況等、教育研究活動等の状況に関する基本的な情報については、大学ホームページにて公開している。(資料 4-19)また、入試ガイドで配布し、オープンキャンパスなどの説明会にて説明をしており、十分に周知している。

また、イノベーション力研究所では、全学の職員から論文等を公募し、所報「イノベーション力研究」を発刊することで、本学職員の研究発表を行い、教育研究活動等に関する情報を適切に公開する一任をなしている。

【評価】

大学に関する基本的な情報はホームページや配布物によって、十分に公表されている。

【改善点】

2021 年度からの変更は、教員個人の研究活動について公開できるように検討を始めた。

大学全体の研究成果を公開する手段として、イノベーション力研究所が各学部の教員から論文等を公募し、所報「イノベーション力研究」を発刊した。

【今後の課題】

これまで通り、大学の基本情報は大学ホームページで漏れなく公開をし、適宜確認を行う。

また、教員個人の研究成果については、今後ホームページの拡充によって公開できるように検討している。

所報「イノベーション力研究」が 2023 年に発刊できたことで、今後も職員の研究活動の公開の場として、継続的に所報「イノベーション力研究」の発刊に努める。

【資料】

- 資料 4-1 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書
- 資料 4-2 2022 年度予算執行書（内部資料）
- 資料 4-3 2022 年度開志専門職大学組織図
- 資料 4-4 開志専門職大学学則
- 資料 4-5 開志専門職大学総務会規程
- 資料 4-6 開志専門職大学教授会規程
- 資料 4-7 開志専門職大学教育課程連携協議会規程
- 資料 4-8 開志専門職大学将来計画 Kaishi Vision 2032
- 資料 4-9 開志専門職大学図書館規程
- 資料 4-10 開志専門職大学情報委員会規程
- 資料 4-11 〈議事要旨案〉2022 年度第 2 回 FD・SD 委員会教授会サマリ資料（内部確認版）
- 資料 4-12 資料 5_2022 年度 FD・SD 研修会スケジュール（案）
- 資料 4-13 開志専門職大学 FD・SD 委員会規程
- 資料 4-14 資料 1_2022 年度第 2 回研修会実施報告
- 資料 4-15 2022 年度第 4 回研修会実施報告
- 資料 4-16 資料 1_3 月 15 日学生フォローFD・SD 研修会案内文
- 資料 4-17 新潟総合学院 内部監査報告書(非公開)
- 資料 4-18 2022 年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況および施設等整備計画の履行状況報告書
- 資料 4-19 開志専門職大学ホームページ 情報公開（URL: <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>）
- 資料 4-20 令和 5 年度設置計画履行状況等報告書

領域 V 学修環境

【点検評価項目】

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針は規程および Campus Guide を通じて学生および教職員へ明示している。(資料 5-1, 5-2)

本学は、開志専門職大学の建学の精神である、①自学②挑戦③創造④貢献に基づき、学生委員会規程(目的)により、学生生活について適切な指導・助言及び環境整備を行い、その安定化と充実に寄与することを方針としている。(資料 5-2) 具体的には、学生の生活指導及び福利厚生に関すること、学生の休学、退学、復学等に関すること、学生の課外活動に関すること、奨学生及び授業料減免に関すること、学生の賞罰に関すること、保護者との情報交流に関すること、その他学生生活に関すること、が挙げられる。(資料 5-2)

これらについての具体的対策を明記した「修学アドバイス」、「学生フォロー体制」、「オフィスアワー」、「学習支援センター」、「学務システム」、「掲示板」、「電子メール」、「キャリアセンター」等については、Campus Guide を通じて学生および教職員に説明している。(資料 5-2)

【評価】

評価項目に対する点検で述べているように、関連規定及び Campus Guide への記載によって、この評価項目を満たしている。(資料 5-3)

【改善点】

キャリアセンターの運営規程については、本年度見直しを行い、目的や手続きを明らかにした。

事業創造学部、情報学部において 2023 年度(2024 年 3 月)に初めての卒業生を輩出する本学では、キャリアセンターの運営を 2022 年度から本格化した。(資料 5-4)

2021 年度までは、学習支援センターの活動は各学部が必要に応じて職員を中心に行っており、規程も未整備の状態であったが、本年度は規程を策定し規定に従った運用を行うことができた。

【今後の課題】

学生支援のための組織として、学習支援センター及びキャリアセンターを配置するとともに、学生支援体制を検討するための学生委員会を置いている。2022 年度はキャリアセンターの活動が始まったことで 3 つの組織により運営体制が始まったことで、今後の体制や運用の方法について新たに検討することが必要となる。

【点検評価項目】

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

〔修学支援〕

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の修学支援を行う体制として、学習支援センターが置かれている。

本センターでは、学生の能力に応じた補習教育、補充教育、学生の自主的な学習を促進するための支援を行うために、各学部支援室を配置している。この学習支援センターの学習支援員及び教員のフォロー担当制度、講義の担当教員、学習支援員の連携により、学習サポートが必要な学生に対して補習を行っている（資料 5-5, 資料 5-2 p.67）。

また学務部職員から能動的な声かけ、非定期的面談を実施して、学生生活における困りごとや相談事項、学業への不安、健康管理をヒアリングし、必要に応じて関係者に情報共有している。

また、障がいのある学生や、留学生に対する修学支援については、センター職員の他に学部課職員から能動的な声かけ、非定期的面談を実施して、学生生活における困りごとや相談事項、学業への不安、健康管理をヒアリングし、必要に応じて関係者に情報共有している。

本学は、600 時間強の臨地実務実習を経て、社会的・職業的自律に向けた具体的なカリキュラムを推進するのが特徴である。そのため学年の早い段階で、ビジネスマナー講座を実施し、社会人としての基本行動の早期習得・定着を支援する取り組みも実施している。（資料 5-6, 5-7, 5-8）また実習期間中においても心身の不調に対するサポートを行うため、実習日報システムや各種学内コミュニケーションツールを用いて、実習中や遠隔地でのカウンセリングや校医および看護師の診察を実施している。（資料 5-9）

また、自主的な活動を支援する仕組みとして、図書館の図書館司書が連携して図書館ガイダンスを実施する、学生の求めに応じた確かなレファレンスサービスを行うなど支援を実施している。（資料 5-10, 5-11, 5-12）

就学のための経済支援として、以下項目について Campus Guide で周知している。（資料 5-2 pp.9-10）

- (1) 給付奨学金：日本学生支援機構
- (2) 給付奨学金(家計急変)：日本学生支援機構
- (3) 貸与奨学金（無利子・有利子）：日本学生支援機構、新潟県奨学金
- (4) 資格奨学生制度：本学独自
- (5) 民間団体等奨学金：古泉財団奨学金、森下仁丹奨学金など
- (6) 特待生制度

なお、民間団体等への申し込みについて、大学内で選考が必要な場合は、学生委員会で厳正な審査を行い、必要な申請書類等の確認及び推薦書等の作成などを行い、学生支援を行っている。

Campus Guide に掲載してある資格奨学金規程（資料 5-2 p.114）により、学内の学費減免制

度、資格奨学金制度の周知と利用を促進するとともに、学外の奨学金への積極的な推薦を働きかけている。

また、「創業活動に専念することを目的とした休学」については、従来の休学制度とは別に学費の減免特例を定め、学生が創業しやすい環境を整備している。

[生活支援]

定期的な健康診断、担任とのフォロー面談、講義への欠席状況などから早期発見・早期対話・早期アクションを働きかけている。また校医 1 名および看護師 2 名による健康管理体制に加え、必要応じ契約カウンセラーによりカウンセリングを実施できる体制を作っている。(資料 5-2 p.11)

ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドラインおよび人権委員会規程に則り、適切な体制と行動指針をもって学生の人権保障に対応している。(資料 5-13, 5-14)

また Campus Guide にハラスメント防止に関する事項(資料 5-2 p.16)を掲載し、啓蒙に努めた。

[進路支援]

進路支援のための組織としてキャリアセンターが配置されている。進路選択の情報提供やガイダンス、その他キャリア形成支援は、キャリアセンターが中心となって行われている。(資料 5-2 pp.68-69)

キャリアセンターでは、早い段階で、ビジネスマナー講座を実施し、社会人としての基本行動の早期習得・定着を支援する取り組みも実施している。(資料 5-6, 5-7, 5-8)

また、キャリア教育については、全学部で「キャリアデザイン I・II・III」を必修科目として 1～3 年次に配置している。進路選択に関わるガイダンスの一部も、この科目の中で行われる。

[その他支援]

学生の自主的活動による学友会、クラブ活動運営を本学として支援するため、教職員によるクラブ顧問、大学祭の企画運営、クラブ活動全般のサポート等を実施している。(資料 5-2 pp.20-21)

【評価】

[学修支援]

修学支援として、各学部の学習内容に応じて学習支援が提供されており、このための体制として学習支援センター、図書館及び教員と学務課職員が連携している。

学習支援センターについては、本年度に規程の見直しを実施した際に、運営規程がないことから学習支援センター運営規程(資料 5-15)が整備された。これにより学習支援センターは規程に基づいた運営体制が整った。

また、図書委員会において、図書館利活用促進方針（資料 5-16）を策定し、これに基づく学修支援を実施した。図書館利活用の促進のために様々な手立てを講じたことにより、学生の自主的な学修を促進するための支援となったという点も評価できる。

従来の休学制度の中で、「創業活動に専念することを目的とした休学」のための細則を定めることで、創業を希望する学生へ特別減免を実施する環境を提供し、創業後の学修継続のための経済的支援を行っている。

[生活支援]

定期的な健康診断、担任とのフォロー面談、講義への欠席状況を確認することで、学生の生活変化について早期発見・早期対話・早期アクションを働きかけることで、不登校等の学生を早期発見し対応できるようにしている。また校医 1 名および看護師 2 名による健康管理体制に加え、必要に応じ契約カウンセラーによりカウンセリングを実施できる体制を作り健康管理の面での体制も満たしている。

ハラスメントへの対策として、「ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン」（資料 5-13）および「開志専門職大学 人権委員会規程」（資料 5-14）が整備され、適切な体制と行動指針をもって学生の人権保障に対応できている。

[進路支援]

キャリアセンターが就職支援のために活動を開始し、学生の就職活動に対するセミナーや説明会を実施し、来年度に向けての学生の就職支援を開始できた点を評価する。

[その他支援]

学友会、クラブ活動運営に対する本学としての支援体制については、特に変更はない。

【改善点】

[学修支援]

学習支援センター運営規程が整備された（資料 5-15）。これにより学習支援センターは規程に基づいた運営体制が整った。

「創業活動に専念することを目的とした休学」のための細則を定め、創業希望学生の経済的支援を実施する環境ができた。

[生活支援]

特になし。

[進路支援]

特になし。

[その他支援]

特になし。

【今後の課題】

学習支援センター運営規程が整備されたことを踏まえ、今後は教員職員の連携を明確にして取り組む必要がある。

キャリアセンターの今後の課題としては、専門内容、求人、就職活動の行われ方に学部間の違いが大きく存在するために、基本的には各学部で就職活動支援を中心としたキャリア支援を行っている。しかしながら、学部間共通の求人や企業との関係構築、共通した基礎的就活セミナーなど、学部間でシェアすべき内容も複数あった。また、臨地実務実習の受け入れ企業と求人の促進、証明書発行の効率化、教員職員間の情報共有についても、改善の必要があると考える。運用を通じて、より効果的で専門職大学らしいキャリア支援とするために、臨地実務実習の受け入れ企業を含めた総合的な企業との繋がりを検討する必要がある。さらに、今後就職活動を行う学生が増えるにあたり、教員職員間の情報共有や証明書発行において、センター運営を効率化し、より効果的なキャリア支援につなげる。

授業の一環で教員と図書館司書とが連携した図書館の利活用の促進を図っていくことで、授業の補填や補習及び自主的な学習の支援を厚くする。

【点検評価項目】

学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学習支援センターにおける支援状況およびキャリアセンターの活動状況は、毎月開催される各学部の教授会で学習支援センターおよびキャリアセンター担当教員から報告することで、学部の全教員と共有し、その活動を点検・評価している。(資料 5-17, 5-18) また、全学における自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書を通じてセンター教員職員で共有し、次年度の課題について共有している。(資料 5-19)。

学習支援センターの規程は 2022 年度途中で作成され総務会で承認されたため、明確に自己点検・評価を行うことは今回が初めてとなる。

学生支援に対する各種取り組みについて対する自己点検の取り組みは自らの活動の振り返り・改善策を取り入れることで機能している。そのノウハウや手順プロセスの明文化や体系づくりについては、学生支援に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス化の課題とともに、継続的に点検改善を続けるよう取り組んでいる。また、図書館においては、「毎月の図書館利用状況」(資料 5-20) を分析することで、図書館利活用の状況、実態を把握し改善・向上の取り組みを行っている。

【評価】

評価項目に対する点検で述べている通り、学習支援センターの体系的な活動は 2023 年度からスタートとなる。これまでの活動は、担当職員が教員と連携して学習支援の活動を行っており、センターとしての体系的活動は 2022 年度では行えていない。

学生支援に対する自己点検の取り組みは自らの活動の振り返り・改善策を取り入れることで機能している。そのノウハウや手順プロセスの明文化や体系づくりについては、学生支援に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス化の課題とともに、継続的に点検改善を続けるよう取り組んでいる点が評価できる。

図書館においては、利用状況を分析することで、学生の支援状況を確認している点が評価できる。

【改善点】

前年度までに新規に構築された制度や規定について、Campus Guide へ既知の情報として公開することで、学生に周知を促すとともに、学内コミュニケーションツールを活用し、情報の提供を行った。

「毎月の図書館利用状況」を分析することで、学生支援の自己点検・評価を行うことができ、図書館利活用の状況、実態を把握し改善・向上の取り組みを実施することができた。

【今後の課題】

学習支援センターにおいては、担当の教員・職員による定期的な会議などで、必要な学習支援の計画立案と実施をフローとして確立する必要がある。

また、図書館利活用の実態を把握し改善・向上の取り組みを継続して行う。

【資料】

- 資料 5-1 学生委員会規程
- 資料 5-2 KAISHI Campus Guide2022
- 資料 5-3 キャリアセンター運営規程
- 資料 5-4 【議事録】 キャリアセンターPDCA 会議
- 資料 5-5 学習支援センター運営規程
- 資料 5-6 別紙 1_事業創造学部キャリアセンター報告資料
- 資料 5-7 別紙 2_情報学部キャリアセンター報告資料
- 資料 5-8 別紙 3_アニメ・マンガ学部キャリアセンター報告資料
- 資料 5-9 20220826 実習日誌
- 資料 5-10 新入生オリエンテーション) 紫竹山キャンパス
- 資料 5-11 新入生オリエンテーション) 米山キャンパス
- 資料 5-12 新入生オリエンテーション) 古町ルフルキャンパス
- 資料 5-13 ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン
- 資料 5-14 開志専門職大学人権委員会規程
- 資料 5-15 学習支援センター運営規程
- 資料 5-16 第 4 回【資料 5】 図書館利活用促進(案)0713
- 資料 5-17 定例教授会 (事業創造学部キャリアセンター)
- 資料 5-18 教授会資料 (情報学部キャリアセンター) 他
- 資料 5-19 開志専門職大学 2021 年度自己点検・評価報告書
- 資料 5-20 2023 年 2 月の図書館利用状況

領域 VI 学生受入および定員管理

【点検評価項目】

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針を定め、本学のホームページや入学案内を通じて公表している。(資料 6-1, 資料 6-2)

○大学全体

専門職大学全体の学生の受け入れ方針(以下、アドミッションポリシーという)は、学生募集要項、本学のホームページにおいて明示し、広く公開している。アドミッションポリシーを明示するに当たり建学の精神も併せて明示している。(資料 6-1, 資料 6-2)

学生募集要項、本学のホームページにはアドミッションポリシーとして明示している他、出願資格、選考方法を示し、学部毎に試験科目を明らかにすることにより、修得しておくべき知識等の水準を知ることが可能となっている。同様に、入試区分毎に選考方針を明示し、2023 年度入学試験から、過去の入試問題を掲載した入試問題集を作成している。このことから受験生は試験の内容・水準を知ることができる。

○事業創造学部

事業創造学部事業創造学科では、「職業人としての倫理観や道德意識、起業家精神などを身に付け、起業家、事業継承者、企業内起業家として、事業活動や商品開発を行うために必要となる専門的な知識と能力に加えて、地域の魅力や特徴に関する知識を有し、地域の資源を新商品や新サービスに活用するための能力と消費者の視点に立って正しく問題を解決するための力を身に付けて、地域経済の活性化に貢献できる人材」を養成することから、この養成する人材の趣旨を実現するために必要な教育課程の編成をしている。

このような事業創造学部事業創造学科における養成する人材や教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受け入れ方針は、「経営学分野に対する強い興味と感心や学部教育に対する強い学習意欲を有しており、経営学分野の学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの基礎学力および社会生活や職業生活で必要となる基本的な自己表現力を有している者」を受け入れることとしている。

事業創造学部事業創造学科のアドミッションポリシーは次のように定めており、学生募集要項、本学のホームページにて公開している(資料 6-3)。

- ① 事業の創造や諸活動に対する興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している
- ② 高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる
- ③ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる

(入試区分と選考方針)

総合型選抜 (A日程・B日程) :

本学を専願し、次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。) 卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2023年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 企業や事業の立ち上げに関する学びに強い関心があり、起業、企業内起業、事業承継に高い意欲と情熱のある者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において200点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類評価と面接試験 (プレゼンテーション含む) の結果を総合して判定する。(資料6-2 p.9)

総合型選抜 (併願型) :

次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2023年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 企業や事業の立ち上げに関する学びに強い関心があり、起業、企業内起業、事業承継に高い意欲と情熱のある者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において200点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類評価と面接試験 (自己PR含む) の結果を総合して判定する。(資料6-2pp.12-13)

学校推薦型選抜公募型 :

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者。

- ① 2022年3月高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 出身高等学校長が推薦した者
- ③ 高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.0以上の者または高等学校が認めた者
出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果を総合して判定する。(資料6-2pp.18-19)

学校推薦型選抜指定校型：

本学を専願とし、高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たし、かつ学校長から推薦された者を対象とする。出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果および本学が指定した高等学校との信頼関係を基本とし、これらを総合して判定する。

一般選抜共通テスト利用型：

次のいずれかの条件を満たし、2023（令和5）年度大学入学共通テストにおいて、各学部が指定する科目を受験する者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2023年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において200点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第1次試験（大学入学共通テスト）】と、第1次試験の合格者を対象に実施する【第2次試験（面接試験）】の結果を総合して判定する。（資料6-2pp.21-22）

一般選抜個別試験型：

次のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2023年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において200点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第1次試験（学力試験）】と、第1次試験の合格者を対象に実施する【第2次試験（面接試験）】の結果を総合して判定する。（資料6-2pp.24-25）

○情報学部

情報学部情報学科では、「職業人としての職業観や倫理観、豊かな人間性ととともに、情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力に加え、地域社会や産業界を取り巻く現状に関する

る知識を有し、正しく問題を解決するための考え方とユーザーの視点に立った新商品や新サービスを企画・開発するための基礎的な能力を身に付けて、「地域社会の情報化に貢献できる人材」を養成することから、この養成する人材の趣旨を実現するために必要な教育課程を編成している。

このような情報学部における養成する人材や教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受け入れ方針は、「情報分野に対する強い興味と関心および学部教育に対する強い学習意欲を有しており、情報分野の学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの基礎学力および社会生活や職業生活で必要となる基本的な自己表現力を有している者」を受け入れることとしている。

情報学部情報学科のアドミッションポリシーは次のように定めており、学生募集要項、本学のホームページにて公開している。(資料)

- ① 情報分野に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している。
- ② 高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。
- ③ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。

(入試区分と選考方針)

総合型選抜 (A 日程・B 日程) :

本学を専願し、次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。) 卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2023 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 高度情報分野に関する学びに強い関心があり、AI やデータサイエンス、IoT、サイバーセキュリティ等に高い関心と意欲のある者

出願書類評価と面接試験 (プレゼンテーション含む) の結果を総合して判定する。(資料 6-2p.9)

総合型選抜 (併願型) :

次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。) 卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2023 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

- ④ 高度情報分野に関する学びに強い関心があり、AI やデータサイエンス、IoT、サイバーセキュリティ等に高い関心と意欲のある者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類評価と面接試験 (自己 PR 含む) の結果を総合して判定する。(資料 6-2pp.12-13)

学校推薦型選抜公募型：

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者。

- ① 2022 年 3 月高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者
 - ② 出身高等学校長が推薦した者
 - ③ 高等学校での学習において、全体の評定平均値が 3.0 以上の者または高等学校が認めた者
- 出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果を総合して判定する。

学校推薦型選抜指定校型：本学を専願とし、高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たし、かつ学校長から推薦された者を対象とする。出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果および本学が指定した高等学校との信頼関係を基本として、これらを総合して判定する。(資料 6-2pp.18-19)

一般選抜共通テスト利用型：

次のいずれかの条件を満たし、2023 (令和 5) 年度大学入学共通テストにおいて、各学部が指定する科目を受験する者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2023 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第 1 次試験 (大学入学共通テスト)】と、第 1 次試験の合格者を対象に実施する【第 2 次試験 (面接試験)】の結果を総合して判定する。(資料 6-2pp.21-22)

一般選抜個別試験型：

次のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2023 年 3 月高等学

校卒業見込みの者

- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2023 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第 1 次試験 (学力試験)】と、第 1 次試験の合格者を対象に実施する【第 2 次試験 (面接試験)】の結果を総合して判定する。(資料 6-2pp.24-25)

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科では、「職業人としての倫理観とともにアニメ・マンガについて専門的知識と高度かつ専門的な制作技術に加え、作品の企画から制作までを俯瞰できる企画プロデュース能力を身に付け、他分野の物語芸術に対して興味と教養を有し、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値を向上させることに貢献できる人材」を養成することから、この養成する人材の趣旨を実現するために必要な教育課程を編成している。

このようなアニメ・マンガ学部における養成する人材や教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受入方針は、「アニメ・マンガ分野に対する強い興味と関心や学部教育に対する強い学習意欲を有しており、アニメ・マンガ分野の学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの基礎学力及び社会生活や職業生活で必要となる基本的な自己表現力を有している者」を受け入れることとする。

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科のアドミッションポリシーは次のように定めており、学生募集要項、本学のホームページにて公開している (資料 6-4)。

- ① 高等学校の教育課程における教科書レベルの基礎的な知識を有し、基本的な課題を解くことができる。
- ② 物事を整理し順序立てて考え、判断することの大切さを知っている。
- ③ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。
- ④ アニメ・マンガ分野に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している。

(入試区分と選考方針)

総合型選抜 (A 日程・B 日程) :

本学を専願し、次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。) 卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者

- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2023 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ アニメ・マンガ分野に関する学びに強い関心があり、アニメ・マンガ分野の専門職業人材として社会で活躍したいという意欲を持つ者

出願書類評価と面接試験の結果を総合して評価する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。(資料 6-2p.8,p.10)

総合型選抜（併願型）：

次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2023 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ アニメ・マンガ分野に関する学びに強い関心があり、アニメ・マンガ分野の専門職業人材として社会で活躍したいという意欲を持つ者

出願書類評価と面接試験の結果を総合して評価する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。(資料 6-2pp.12-13)

学校推薦型選抜公募型：

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者。

- ① 2022 年 3 月高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または 2023 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 出身高等学校長が推薦した者
- ③ 高等学校での学習において、全体の評定平均値が 3.0 以上の者または高等学校が認めた者

出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果を総合して判定する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。(資料 6-2pp.18-19)

学校推薦型選抜指定校型：

本学を専願とし、高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たし、かつ学校長から推薦さ

れた者を対象とする。出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果および本学が指定した高等学校との信頼関係を基本とし、これらを総合して判定する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

一般選抜 共通テスト利用型：

次のいずれかの条件を満たし、2023（令和5）年度大学入学共通テストにおいて、各学部が指定する科目を受験する者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2023年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において200以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第1次試験（学力試験）】と、第1次試験の合格者を対象に実施する【第2次試験（面接試験）】の結果を総合して判定する。

面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。（資料6-2pp.21-23）

一般選抜個別試験型：

次のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または2023年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2023年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において200以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第1次試験（学力試験）】と、第1次試験の合格者を対象に実施する【第2次試験（面接試験）】の結果を総合して判定する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。（資料6-2pp.24-27）

【評価】

入試広報委員会において、アドミッションポリシーを定め、アドミッションポリシーは学位課程ご

とに設定され、募集要項および本学ホームページにおいて十分公表している。

受け入れ方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されており、募集要項に記載され周知できている。

学位授与方針は学則に規定され、ディプロマポリシーとして本学ホームページに公表されており、十分に学外に周知できている。

現時点での大きな問題は無いが、再度内容を見直し高校生目線での記載等見直しを図る

【改善点】

特になし

【今後の課題】

各試験区分にて誰が見ても分かりやすい明確な設定を検討する。

また、受験生の目線での表現になっているかなど適正な表現に確認する。

これまでのホームページにてアドミッションポリシーおよびディプロマポリシーを公開しているが、その見やすさの見直しを図る。

【点検評価項目】

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜は学生受け入れ方針に従い、入試・広報委員会を中心とし、学長、副学長、各学部の学部長を含めて、その方針を毎年作成している。(資料 6-4、資料 6-5) 作成された選抜方式および実施方法については、教授会にて周知し、全教員、職員に周知したうえで実施される。

入試選抜の運営体制としては、入試実施本部を設置し、実施本部長・実施副本部長統括の元、入試・広報部が主幹となり、教員・職員の協力のもと、大学を上げて入学選考試験の運営を行っている。入試選抜実施日当日は実施本部長には副学長を配置し、入試委員会は中心となり選抜試験を実施する。職員は主に、学生の誘導や先発実施の補助を行い、教員は、試験の監督および面接員として学生との面接試験を行う。(資料 6-6)

2023 年度入試選抜の方式として、2022 年度入試と異なる点は、面接試験の実施方法としてオンラインで実施できるように変更した。(資料 6-7、資料 6-8)

入学者の選考判断については、選抜結果を数値化した合否判定資料に基づき、第 1 次合否判定会議を学部所属の教員出席のもとに各学部で実施する。第 1 次合否判定会議の結果をもとに、学長出席のもと第 2 次合否判定会議を実施し、最終判定を行う。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報については、募集要項および入試ガイド及び本学ホームページにて公開し、入学前から入学希望者が情報を得られるようにしている。(資料 6-9、資料 6-10、資料 6-11、資料 6-12) また、オープンキャンパスにおいても説明している。(資料 6-13)

合格者に対しては、合格通知書に、授業などの費用および経済支援に関する情報の案内を同封することで、情報提供している。

【評価】

2022 年度入試における改善点について審議し、オンラインによる入試が実施できるように制度上の改善を行うことで、遠方の学生も受験しやすい環境を提供した。一方で、入試ガイドと学生募集要項は発刊時期が例年より遅れたため、受験者層への情報提供が適切な時期に行えなかった。このため、学生募集に影響が出たことは否めない。このようなことが起きないように今後の運営体制の改善が必要である。

入学者選抜の実施については、運営体制は整備されており、滞りなく実施できた。

【改善点】

2022 年度入試における改善点について審議し、全国の受験生がより受験しやすいような制度へ改善を行うことができた。

入試ガイドは 6 月初旬に公開、学生募集要項は 7 月初旬の公開に向けて取り組む。

【今後の課題】

運営体制の改善によって、適切な時期に情報公開を行うようにする。

開志専門職大学大学 給付奨学金制度とアニメ・マンガ学部の画力特待制度（資料 6-9）の廃止を検討し、学生募集により直結するような制度設計と情報提供を行う。

【点検評価項目】

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2023 年度入試の結果、各学部とも入学定員を満たしていない。各学部の定員 80 名に対し、入学者数は次のとおりである。事業創造学部は 53 名、情報学部は 48 名、アニメ・マンガ学部は 58 名であった。2022 年度入試までは 70 名以上の入学者数を出していた情報学部においても 50 名を切る結果となった。この結果から、各学部の収容定員 320 名に対し現状の在籍者数は、事業創造学部は 216 名（収容率 67.5%）、情報学部は 251 名（収容率 78.4%）、アニメ・マンガ学部は 157 名（3 年次までのため収容定員は 240 名とする。収容率 65.4%）である。（資料 6-14、資料 6-15）

収容定員に対し、在籍学生数が充足していないため、今後の対策としてホームページや SNS のアクセス分析、メディア掲載状況、進学説明会参加状況の検証し、改善点を模索する。（資料 6-16、資料 6-17、資料 6-18）

【評価】

単年度の入学定員が昨年度よりも下回っており、改善の必要がある。特に情報学部の入学者数が前年よりも大幅に下降しているため、その原因を追究し改善が必要である。

入試方法にオンライン受験が可能となったことは、遠方からの受験を容易にするため、改善点として高く評価できるが、その結果、受験生への情報提供が遅れ、結果として、入学者数の減少が発生した点については、改善を求めるものである。

【改善点】

2022 年度の広報手法や入試制度について見直しをし、オンライン受験ができるように改善できた。

【今後の課題】

入学者数増に向けた取り組みを活性化させる必要がある。そのために、早期に入学定員充足の施策検討し、ホームページや SNS などの媒体の強化、出張ガイダンス、県外ガイダンス、学内見学会やオープンキャンパスの実施を適切に行うことが今後の課題である。

また、大学の全体の広報活動の施策としてホームページや SNS の拡充により、大学の存在を周知し、そこからさらなる入試制度の改修を検討する。

【点検評価項目】

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入試・広報委員会において、年度の初めに前年度の入試結果を踏まえて、広報・入試業務に関する点検・評価をおこなっている。(資料 6-19、資料 6-20)

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているが、2023 年度入試においては全学部が入学定員を大きく下回るため、引き続き学生受け入れのあり方を検討し、定員充足に励む必要がある。その 1 つの施策として全学部定員 80 名を基準とし、入試・広報委員、事務局にて出願、オープンキャンパス等の各指標の目標を設定し、その目標を達するように活動する。

【評価】

全学部において入学定員数の未達の状況が続いている為、早期の改善が必要である。学生の入学状況を参考に、必要出願数を目標として設定し活動する必要がある。目標に対しての必要数を上期で設定し、目標達成に向けて実施が必要である。

【改善点】

学生の入学状況を参考に、必要出願数を目標として設定。目標に対しての必要数を上期で設定し、目標達成に向けて実施が必要である。

【今後の課題】

出願数およびオープンキャンパス参加者を増やすための施策を提案し、実施する。

【資料】

- 資料 6-1 開志専門職大学ホームページ情報公開 <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>
- 資料 6-2 2022 年度学生募集要項
- 資料 6-3 開志専門職大学ホームページ情報公開 3つのポリシー アドミッションポリシー
<https://kaishi-pu.ac.jp/ao/>
- 資料 6-4 2023 年度開志専門職大学入学選考試験概要（第 4 案）
- 資料 6-5 2023 年度入学 入試概要について
- 資料 6-6 入試実施要項_総括（10 月入試・11 月入試・12 月入試・2 月入試-1 次・2 月入試-2 次・
3 月入試・3 月追加入試）
- 資料 6-7 第 1 回入試広報委員会議事録
- 資料 6-8 第 3 回入試広報委員会_議事録
- 資料 6-9 学費奨学金サポート制度
- 資料 6-10 学費等支援制度のご案内
- 資料 6-11 開志専門職大学ホームページ <https://kaishi-pu.ac.jp/examination/>
- 資料 6-12 学費サポートプラン
- 資料 6-13 2023 保護者対象説明会（事業創造学部、情報学部、アニメ・マンガ学部）
- 資料 6-14 2022 年度学生募集総括について（非公開）
- 資料 6-15 2023 年度 学生募集総括（入試結果報告）について（非公開）
- 資料 6-16 2022 年度大学広報・募集活動状況について（SNS）
- 資料 6-17 2022 年度大学広報・募集活動状況について（リリース・パブ報告）
- 資料 6-18 2022 年度大学広報・募集活動状況について（ガイダンス報告）
- 資料 6-19 2022 年度 学生募集総括(入試結果報告)について（非公開）
- 資料 6-20 2022 年度第 1 回入試広報委員会議事録

領域 VII 内部質保証

【点検評価項目】

内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2022年度においては、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示するために、内部質保証機構が設置され運用を開始した。

この内部質保証機構において、全学的な内部質保証のためのPDCAサイクルを確立するため、総務会、将来計画機構（資料7-1）、内部質保証機構（資料7-2）、自己点検・評価委員会（資料7-3）、学外評価委員会（資料7-4）の構成を構築し、全学的な方針を示した。将来計画機構では計画（Plan）を担当し、計画に従い学部、附属機関および各委員会においてそれを実行（Do）する。毎年学部、附属機関および各委員会は内部質保証機構に配置された自己点検・評価委員会へそれぞれの自己点検報告をし、それらをまとめて自己点検・評価委員会が自己点検・評価報告書を作成することで点検評価（Check）を行う。内部質保証機構は、自己点検・評価報告書を受けて外部有識者から構成される学外評価委員会へ依頼し点検提言をうけ対策改善（Action）を行う。このような体制と手続きを全学的に示している。（資料7-5）

2022年度は、2021年度版の全学的な自己点検・評価報告書を作成し、1年間の活動評価と今後の課題を自己点検した（資料7-6）。この2021年度の自己点検・評価報告書は自己点検・評価委員会が作成したものであるが、本年度は内部質保証機構が最終確認し公開までを行った。

2022年度の自己点検・評価に向けて、内部質保証機構運営委員会が中心となり、2021年度の自己点検・評価報告書の内容を精査し、自己点検・評価報告書を学内外に公表し、2022年度以降に大学が実施すべき今後の課題を示すことで、各部署および委員会において質保証を実施した。

また、自己点検・評価報告書が自己満足とにならないために、外部有識者から構成される学外評価委員会による自己点検・評価報告書の評価を実施し、その評価結果をホームページに公開できた。

2022年度においては内部質保証機構において、内部質保証を実施するための全学的な方針および手続きを策定し、2022年度の自己点検・評価と合わせて内部質保証を実施する準備を行った。

【評価】

2022年度は、全学的な内部質保証を実現するための機構として、内部質保証機構を設置し運用が始まった。これまでの自己点検評価委員会ではできなかった、全学的な質保証の方針や手続きについて検討できる環境が整った点について評価できる。また、自己点検評価報告書の内容について、学外有識者からの評価を受けるため、学外有識者から構成される学外評価委員会を設け、2021年度自己点検・評価報告書の学外評価を受け、その結果をホームページに公開できた点は評価できる。

【改善点】

2021年度からの改善点として、内部質保証機構が運用され、質保証について全学的な立場からの自己点検・評価ができる環境が整った。また、学外評価委員会が設置され、学外の有識者による自己

点検・評価の評価ができる体制が整った。

【今後の課題】

2024年に受審する分野別認証評価についての調査および対策とその体制を構築する。

【点検評価項目】**内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。**

本学では内部質保証に関する組織として、将来計画機構、内部質保証機構、学外評価委員会の3組織を設置している。さらに内部質保証機構では、自己点検・評価報告書を作成するための委員会として自己点検・評価委員会と、事務処理を所掌する内部質保証推進室を設置している。

内部質保証機構と将来計画機構の設置により、本学の内部質保証を推進するPDCAサイクルとしてPを将来計画機構、Dを各学部やセンター及び委員会と事務局、Cは内部質保証機構内に設置した自己点検・評価委員会、Aは内部質保証機構が担う体制が整備されている。さらに、内部質保証機構が毎年作成する自己点検評価報告書を定期的に評価する外部組織として学外評価委員会があり、自己点検・評価に対するフィードバックを学外者から得ることで、質保証を高めることができる構造を整備している。

将来計画機構および内部質保証機構は、「開志専門職大学 将来計画機構規程」（資料 7-1）「開志専門職大学 内部質保証機構規程」（資料 7-2）に沿って運営される。各機構のメンバーは主に副学長、各学部の学部長、事務局長、その他機構が認めた教員及び事務職員となっており、教員と事務職員の協調できる編成としている。

【評価】

内部質保証を推進するために、全学的な組織として、内部質保証機構と将来計画機構、学外評価委員会が設置され、質保証のためのPDCAサイクルおよび学外評価を受けられる体制が整った。

【改善点】

特になし。

【今後の課題】

このPDCAサイクルを実施する体制のもとで、2024年度に実施される分野別認証評価に対応する。

【点検評価項目】

方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

内部質保証機構は、学部における教授会の議事録や各附属機関からの自己点検・評価報告を基に教育活動の内容を確認し、その検証を行う。検証した結果を自己点検・評価報告書にまとめ、評価結果を公開する。評価結果を基に学部では必要に応じて、改善向上を図る。

2022年度は、2021年度の自己点検評価報告書を作成するため自己点検・評価委員会が各委員会の議事録や資料などの活動記録を基に、点検・評価を実施した。2022年度の自己点検・評価報告書の作成からは、内部質保証機構が各委員会やセンター組織に対して定めた点検項目に従い、各委員会、センター等の組織が作成した自己点検・評価報告を作成し、議事録や資料などとともに提出する。この提出された資料を基に、大学全体の運営・管理および学部の研究教育活動に関する自己点検・評価報告書を作成することとする。この方法により、学部の自己点検・評価の客観性を高められるものと考えている。また、自己点検・評価報告書は定期的に学外評価委員会も確認し評価報告をするため、学外者の意見も入るため、より客観的に判断できると考えている。

行政機関や認証評価機関等から指摘事項があった場合、事務局を通じて、内部質保証機構が指摘事項を確認し、適切な部署に対しその対応を指示し、改善を試みる。改善についての施策は、内部質保証機構にて評価・確認を行い、その結果を付けて総務会にて承認を得たのち、事務局を介して行政機関や認証評価機関等へ回答する。

【評価】

内部質保証機構が設置されたことにより、自己点検に関するプロセスと責任の所在が明確になった。学部における自己点検・評価については、学部からの議事録及び資料および各委員会やセンター等組織からの自己点検・評価報告を基に自己点検・評価委員会がまとめ、それを内部質保証機構と学外評価委員会で評価を実施できている。このように定められた体制・方針と手続きに従い実施されたことで、内部質保証システムは有効に機能しているといえる。

【改善点】

2021年度からの改善点として、他の委員会と並列に配置されていた自己点検・評価委員会では客観的評価に妥当性がなかったが、他の委員会やセンター等組織の上位に内部質保証機構が配置されたことにより、俯瞰的に自己点検・評価が実施できるようになった。

【今後の課題】

2022年度の自己点検・評価については、委員会やセンター組織などから個別に報告書を提出してもらう予定であるが、その報告書の作成方法や留意点についての詳細な説明を実施する必要がある。また、その評価項目についても引き続き検討が必要である。

【点検評価項目】

教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行う手順が明確に規定され、適切に実施されているか。

教育研究活動等の状況について自己点検・評価は毎年作成される自己点検・評価報告書の結果を基に、将来計画機構が学部へ対応計画の作成を指示し、学部において教育の改善・向上に取り組む対応計画を作成する体制を構築している。この手順については、自己点検・評価委員会において、現在手順を明確にしているところである。

【評価】

2022 年度においては、教育研究活動等の状況についての自己点検・評価を行う手順は、大学全体の自己点検・評価の中で行われ、その手順に従って実施されている。教育研究活動についての自己点検・評価については、自己点検・評価報告書において1つの領域として実施している。また、領域における各評価項目については、本年度は全学的視点からの点検・評価に加え、委員会や他組織からの自己点検・評価報告をもとに作成することとした。現状では手順を規程として定めてはいないが、全学的な自己点検・評価報告書を作成するにあたり、各委員会や部局、組織に対して説明会を行うことで手順を明確にしている。

【改善点】

前年度からの改善点は特になし。

【今後の課題】

2022 年度自己点検・評価報告書作成の手順を再度振り返り、今後この手順を明確に規定することを課題としている。

【点検評価項目】

教育研究活動等の状況について自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること。

教育研究活動等の状況について自己点検・評価は毎年作成される自己点検・評価報告書の結果を基に、将来計画機構が学部へ対応計画の作成を指示し、学部において教育の改善・向上に取り組む対応計画を作成する体制を構築している。この策定された対応計画を基に、学部はその運用を実施し、内部質保証機構が自己点検・評価を行う PDCA サイクルで運用する。この PDCA サイクルにより改善と向上が期待される。

【評価】

教育研究活動等の状況については、自己点検・評価報告書を1年に一度作成することで、定期的に点検・評価が実施されている。また、内部質保証の PDCA サイクルに従い、改善・向上の取り組みを行う体制が整えられ、実施されている。

【改善点】

2021年度からの改善点として、将来計画機構と内部質保証機構において PDCA を実施する体制が整ったことがあげられる。

【今後の課題】

この体制に従い、教育の改善・向上の取組を実施する。

【点検評価項目】

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性について自己点検・評価は毎年作成される自己点検・評価報告書の結果を基に、将来計画機構が学部へ対応計画の作成を指示し、学部やセンター等において組織の改善・向上に取り組む対応計画を作成する体制を構築している。この策定された対応計画を基に、学部やセンター等はその運用を実施し、内部質保証機構が自己点検・評価を行う PDCA サイクルで運用する。この PDCA サイクルにより改善と向上が期待される。

【評価】

教育研究組織の適切性については、自己点検・評価報告書を1年に一度作成することで、定期的に点検・評価が実施されている。また、内部質保証の PDCA サイクルに従い、改善・向上の取り組みを行う体制が整えられ、実施されている。

【改善点】

2021 年度からの改善点として内部質保証機構の設置と運用が始まったことで、教育研究組織の適切性についての自己点検・評価を組織的に実施する体制が整った。

【今後の課題】

これまで通り毎年自己点検・評価報告書を作成するとともに、各時代に合わせた改善と向上のための点検項目について検討をする。

【資料】

- 資料 7-1 開志専門職大学大学 将来計画機構規程
- 資料 7-2 開志専門職大学大学 内部質保証機構規程
- 資料 7-3 開志専門職大学大学 自己点検・評価委員会規程
- 資料 7-4 開志専門職大学大学 学外評価委員会規程
- 資料 7-5 認証評価チャート・体制
- 資料 7-6 2021 年度自己点検・評価報告書